

令和元年9月10日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。
これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに、郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。議席番号4番の郡司掛です。

まず、はじめに8月末の長雨のため、被害に遭われ、被災地で亡くなられた方への御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。1日も早い復興を心より御祈念いたしております。

それでは、発言通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回私が取り上げました男女共同参画は、8年前にデンマーク、スウェーデンに福岡県女性研修の翼で飛んで現地を見たことより始まっています。日本と外国との格差、また地域の格差に戸惑い、あまりに誤解されている現実を見て、考えさせられることが多くありました。私にも何かできることがあるのではと、今回の議題にさせていただきました。

1945年、終戦した折、日本国憲法が考案され、1946年11月3日交付、1947年5月3日施行されました。その中、第3章に基本的人権の尊重、国民の権利、及び義務が10条から31条まであります。

これを草案してくださいました、シロタ・ベアテ・ゴードンさんは1929年、一家で来日し、5歳から15歳までの10年間、日本で生活した経験があります。その間、母親の友人である日本の女性たちの会話などを通じて、日本女性が置かれた立場を知る人でした。

日本の女性は、夫の後ろを歩き、客が来ても一緒に食事したり、会話したりすることもなく、ただ給仕するだけ。日本の女性には、社会的な役割は全くない。離婚もできず、好きな人と自由に結婚できない、財産権もないし相続もできない。こうした日本の女性の姿は、ベアテさんの心に深く刻みつけられました。

GHQの憲法の草案にかかわるに当たり、ベアテさんは、子どもの頃、見聞きした日本の女性が置かれている状況を思い出し、日本の女性にはどのような権利が必要かを考えました。例えば配偶者の選択の権利や妊婦が国から援助を受ける権利、非嫡出子への差別禁止、社会福祉に関する権利など、ベアテさんは各国の憲法を読みながら、日本女性が幸せ

になるには何が一番大切かを考え、できるだけ多くの女性の権利を憲法の中に取り組みたい、という思いから、草案をつくり上げましたが、しかしその全てを憲法に取り込むことはできませんでした。日本より進んでいるアメリカでもそうでした。

女性は、世界の人口の半数以上を占めているにもかかわらず、地位が認められていない。このことは世界的に取り組まなければならないと、46年前、当時のクルト・ワルトハイム国連事務総長の呼び掛けで、1975年国際婦人年世界会議がメキシコで開催され、世界行動計画が採択、翌年の1976年国際婦人の10年がスタートしていきました。1979年、女性の憲法ともいえる女子差別撤廃条約が第34回国連総会で採択されたことは、とても大きな意義を世界中にもたらしました。

その後、世界では様々な取り組みがなされてきましたが、日本での女子差別撤廃条約の批准は、国連総会の採択から6年遅れての1985年でした。その後、日本では、同年、男女雇用機会均等法、1992年に育児休業法、1999年に男女共同参画基本法が成立し、2001年には内閣府男女共同参画局が設置、2007年にワーク・ライフ・バランス策定、2016年に女性活躍推進法が成立しました。

男女共同参画推進には、地域住民に一番身近な存在であります自治体の積極的な施策の推進が大変重要です。我がまち豊前市でも、2010年に男女共同参画推進条例施行、2011年には、男女共同参画後期行動計画が策定されています。

そこで、今回は、豊前市における男女共同参画の取り組みについて、第2次豊前市男女共同参画行動計画進捗状況の審議会の提言書に沿って質問いたします。

はじめに、提言書の基本目標1、男女がともに参画する地域づくりについて、お尋ねします。主な施策1の男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進の中で、各種地域団体に対する意識、啓発の推進、とあり、男女共同参画関連研修会の情報を、公民館を通じて自治会に提供している、とありますが、どのような情報を提供されているか、お伺いいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。まず、男女共同参画に関連する研修会等の情報提供の方法について、でございますけれども、一つに県が発行しております、ふくおか県政出前講座という冊子がございます。また市のほうで作成をいたしますパンフレットとして、豊前市学びあい講座というものがございます。

こうした情報誌の中にですね、男女共同参画に関する講座等の紹介がございます。したがって、こうしたものを公民館を通じて、住民の方に情報として提供しているということでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

要望だけではなく、出前講座を定期的にするなりのことを要望いたします。私からみると連携ができていないような気がするので、今後、連携ができるようなステージづくりをお願いいたします。

次に、地域で自主的な活動を行うグループへの支援として、岩屋グリーンツーリズム研修会への啓発に努めた、とありますが、どのような啓発で、成果はあったのでしょうか。参加人員もあわせてお尋ねいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

お答えいたします。岩屋グリーンツーリズム研究会は、平成22年に結成をされております。現在、男性が4名、女性9名の会員構成にて、ことしでちょうど10年目を迎えたところでございます。

研修会への参加につきましては、平成29年度から開催されている県主催の福岡県グリーンツーリズム研修会へ、29年度に6名、平成30年度に7名が参加したところでございます。

研修において、男女ともに協力して活動することを強く啓蒙され、意識の向上とともに活動においてもジェンダーフリー化等、一定の成果が見られたところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

グリーンツーリズムは、農業体験や地産地消のPR、民泊などがセットされていて、その中で女性の活躍が重要視されているのではないのでしょうか。いろいろな情報を集めて、豊前市に合った取り組みをこれからもお願いいたします。

次に、男女共同参画の視点を生かした防災・防犯への取り組みでは、性犯罪や街頭犯罪防止対策の充実として、青少年育成のため立ち入り調査を実施、携帯会社各社のフィルタリングや有害図書、刃物の取扱い調査を行った、とありますが、携帯会社のフィルタリングはどのように行っていますか。

有害図書は、随分とあると思いますが、どこまでの範囲をさしているのか、また刃物の取扱い調査とありますが、調査対象をお尋ねいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、調査の方法でございますけれども、教育委員会ではですね、豊前警察署、それから豊前署の少年補導員と合同で、福岡県青少年育成条例を適正かつ効果的に施行するため、調査対象といたしまして、携帯電話販売代理店、書店、コンビニエンスストア、ホームセンター等で、その販売形態を把握をし、必要な指導を行うことで違反行為が看過されないようにするというので、立ち入り検査を年に2回実施をしております。

まず、携帯のフィルタリングにつきましてですが、これにつきましては、携帯各社のフィルタリングにつきましては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律、というものがございまして、これに従いまして携帯各社はですね、18歳未満の青少年が使用する携帯電話端末等を購入する場合は、携帯電話端末等にフィルタリング有効化措置を行うことが義務化をされております。

加えて、福岡県では、保護者がそのフィルタリングサービスを利用しない、またはフィルタリング有効化措置を講じることを希望しない場合には、携帯事業者に対し、正当な理由を記した書類を購入者から提出をさせ保存するように、福岡県青少年育成条例、及び同施行規則で定めてございます。

それから、有害図書につきましては、青少年の健全な育成を阻害する恐れがあるものということでですね、これは県知事が指定をいたしまして、図書類取扱業者、または有害図書を陳列するときに、他の図書類と区別をし、屋内の容易に監視ができる場所に置くとともに青少年が容易に閲覧できない措置を取らなくてはならない、ということが指定されてございますので、こうした内容について、先ほど申しあげました年2回の立ち入り調査で内容の確認をしております。

それから、刃物についての調査ですけれども、これは構造または機能が、人体の生命、体、もしくは財産に対し、危害を及ぼし、または非行を誘発、助長する有害玩具類として県知事が指定をしております、内容といたしましては、エアガン、それからブーツナイフ、サバイバルナイフ、バタフライナイフ等を指定してございます。

これらの販売の有無の確認や販売の際の年齢確認等について、先ほど申しましたホームセンター等にですね、立ち入りをいたしまして、内容について確認を行っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

小学校・中学校の生徒が多数携帯を使う時代、随時フィルタリングの検視を行っていたき、有害図書の規制にも今後申し入れを行い、刃物の取扱いコーナーに防犯カメラを設

置いていただくの申し入れをお願いいたします。

先日、茨城県八千代町の高齢者殺傷事件は、防犯カメラから犯人が割り出され、逮捕に至りました。このように防犯カメラは、全国各地で活用されています。

この防犯カメラについて、お伺いいたします。防犯カメラの設置は可能でしょうか。考えておられますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど申しました、立ち入り調査をしております店舗等につきましてはですね、それぞれの事業者の方ですね、そうしたことをお願いしていくべき、というふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今後も申し出をお願いいたします。

続きまして、女性の登用について、お尋ねします。男女共同参画社会基本法においては、政策等の立案、及び決定への共同参画が基本理念の一つに掲げられています。男女がそれぞれの人権が尊重され、活力ある男女共同参画社会を実現するためには、男女が社会の対等なパートナーとしの方針決定の場へ参画する必要があります。

そこで、地方自治法に基づく審議会等の女性登用について、現在、豊前市の審議会などで女性の登用が全くないものはどのくらいありますか。また、女性の登用が全くない審議会について、今後どのようにお考えでしょうか、お答えください。執行部の答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。自治法に基づくですね、審議会で女性委員がないというのがですね、6つの審議会がございます。この条例の中にはですね、条例、規則の中では、当て職として職名が明記されており、女性が当該職にいない限り選出の余地がない、というような現状がございます。

ただですね、そういうことを見過ごすわけにもいきません。市としましてはですね、慣例的に各種団体の会長、委員長が充てられているところを、例えば女性に副会長をお願いする、また委員の中に女性が入れれば、その方を選出いただく等ですね、委員の改選に当たっては、担当課より選出団体に働き掛けるようにしております。

またこれは、こういうことをすることによってですね、女性登用のない審議会以外でもですね、女性の登用ということで率を上げていきたいというふうに思っています。

年度末にですね各所属長に対して、こういう指示は出しましたし、また、男女共同参画推進会議においても、こういう依頼をしておりますので、今後ですね、改選を迎えるごとにですね、こういう一文なり、団体にですねお願いをしていくように指示を出しております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今後、女性が入ってもよい審議会のような気がいたします。改選時に登用をお願いいたします。女性は分らんやろう、じゃなくて、まず、させてみてください。

補足ですが、後藤市長になられ、課長22名中、女性5名、女性登用率22.7%と高く、近隣市町村にはない高い数値が出ています。審議会等における女性委員の登用状況も80市町村の中で最後のほうでしたが、去年は45位に浮上しています。数字だけで推し量れないと思いますが、これからも適切な人材登用をよろしくお願いいたします。

それでは、提言書に戻りまして、市の審議会・委員会などにおける女性登用の推進について、お尋ねします。

農業委員は、団体の推薦、本人の応募によって選出されるものですが、事業実績として将来的な委員候補となる女性農業者の育成に努めた、とありますが、現在、女性農業委員の登用に至っていないのではないかと思います。

2020年7月の改選に向けて女性農業者の育成、とありますが、豊前市での女性農業者の把握はしているのでしょうか。また応募の方法は、どのようにされるのかをお尋ねいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

女性農業者の把握について、お答えいたします。農業委員会事務局では、農林水産課から認定農業者の情報を入手し、把握をしているところでございます。ちなみに認定農業者総数46名に対して、女性は個人が2名、法人役員が2名でございます。また女性の新規就農者の数は、現在2名となっております。

次に、農業委員の募集について、お答えさせていただきます。

現在、農業委員の任期が、令和2年7月19日までとなっております。来年に改選が予定されているところでございますが、現在、準備段階でございます。

前回29年の折には、推薦依頼を区長会に対して行いました。また、市報や市のホーム

ページでも応募や推薦のお知らせをしたところでございます。次期改選の募集に当たっては、女性が応募しやすくなるような工夫をですね、ぜひ取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

農業は、夫婦で従事されているケースが多いのではないかと思います。また、女性ならではの発想で、加工品もたくさん開発されています。今後もJA、普及指導センターに働きかけて育成に関わっていただきますよう、お願いいたします。

同じく市の審議会・委員会で豊前市における審議会などへの女性の参画促進要綱に基づき、審議会・委員会などの委員に積極的に女性を登用します、とありますが、都市計画審議会の登用状況は、10名中、女性委員は1名となっています。都市計画には、女性の目線が必要と思いますが、なぜ1名なのか、また、どのような応募方法をしているのかをお尋ねします。執行部の答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘の都市計画審議会委員の構成につきましては、学識経験者が3名以内、市議会議員が5名以内、都道府県の職員1名以内、豊前市の市民1名以内の計10名で、豊前市民の枠で、現在、女性委員が1名就任をいただいたところでございます。

都市計画決定については、何十年という長いスパンでの計画等を実現へと導いていく長期的な取り組みとなつてございます。委員の皆様につきましても、できるだけ継続的に御就任いただくよう、現在ではお願いをしているところでございます。公募ではなく、推薦というかたちを取っているところがございますが、なるべく女性委員の推薦についてもですね、併せてお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

商工会議所女性部の推薦もできるのではないのでしょうか。いろいろなところに声を掛けて、エンパワーの力をお借りするのもよいのではないかと思います。

同じく豊前市男女共同参画審議会は、10名中5名が女性、豊前市人権まちづくり推進審議会は、12名中3名が女性となっています。男女共同参画審議会について、男女の比率がそれぞれ10分の4未満にならないよう条例に明記しており、それに基づいた委員の登用も行っていますが、今から豊前市人権まちづくり推進協議会も重要になってくると思

われますので、人権まちづくり推進協議会にも条例を明記できないのでしょうか。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

人権のまちづくり推進委員会についてですが、12名中3名、去年は3名でありましたが、今年更新の際に4名となって、目標である30%を超えているという状況でございます。条文の中でもですね、識見を有する者、また、その他市長が必要と認める者のうちから委嘱する、というふうになっていますので、こういうところですね、今後も女性の人材の掘り起こしや育成を、ということで登用を考えております。

過去に議員から提案がございました消防関係の委員会があったと思うんですが、それも市長と協議をしてですね、そういう推薦をしていただいていた女性委員の方に入っていた経緯もございますので、そういうところですね、お願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

私が議員になって間もないころ、それを提案したと思います。それで昨年ですかね、2名指名いただきまして、ありがとうございました。

男女共同参画審議会と人権まちづくり推進審議会の役割の違いは、どのような違いがあるのか。そうでなければ、男女共同参画同様に人権まちづくりも条例づくりを考慮していただきたいと思います。まちづくり協議会もすでに動き出しておりますので、早急な対応をお願いいたします。

続きまして、基本目標の2、男女がお互いに認め合い、尊重し合う意識づくりについて、質問を続けます。

施策2の男女共同参画の視点に立った教育の推進の中で、教育・保育関係者への意識啓発の推進、とあり、事業実績の中で、男女共同参画に関する講演会・研修会等への参加要請を行い意識啓発を図ってきた、とありますが、保育士が慢性的に不足しており、保育士に時間的な余裕がないことから参加できないため、評価はBとなっています。

そこで慢性的に保育士が足りない理由と、参加できない理由もお聞かせください。休暇を取っている保育士さんもいるのではないのでしょうか。その方たちの呼び掛けなどはされていますか。お尋ねします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。保育士の仕事は、仕事量の割には賃金が低く、きつい仕事というイメージが世間一般に浸透しておりまして、どちらかといえば敬遠される職場のひとつになっております。そしてそれが保育士不足を招く要因になっているようでもあります。

千束保育園におきましては、その辺の苦労はありますが、なんとか必要数は確保できている状況であります。

また、休暇を取っている保育士さんに対する講演会・研修会等への参加呼び掛けを、ということではありますが、保育所は土曜日職員が交代で勤務をしておりますので、講演会等への参加は、これまで免除しておりました。ただ、貴重な研修の機会でありますので、園長とも相談をしながら、今後は参加をする方向で考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

講習会があるときにですね、民間の保育士さんが出席されているので、私はそういうふうに今度提案したんですが、講習会・研修会に参加することによって、何か得るものがあると思うので、出られるような雰囲気づくりと取り組みをお願いいたします。

次に、性別に捉われない進路指導の充実。キャリア教育の中に男女共同参画の視点を取り込む保育体験、福祉体験、あるいは職場体験、とありますが、どのような体験なのでしょう。

また多様な受け入れ先、ニーズの対応、生徒の主体的な体験を通じた学習を実施した、とありますが、体験に応じた、保育、福祉、職場はどのようなものなのか、お尋ねいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

キャリア教育ということですね、中学校では、職場体験授業というものを実施しております。この中で様々な体験学習を行ううえで、基本的な考え方として男女の性差による体験活動の違いがないように、ということを実施をしているところでございます。

職場体験を通じて社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度として、人間関係形成能力、それから自己理解能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育てるように、ということを実施をしているところでございます。

また、多様な受け入れ先ニーズの対応ということで、男女の関係なく生徒の希望やニーズに沿った職場体験等を実施をしております。生徒が興味・関心がある職種を自ら調査をし、可能な限り、生徒の興味・関心のある職場で体験を行えるようにということで、生

徒の意欲を高めているというところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

将来、子どもたちのためには、男女に関係なく生活できる能力を身に付けることが生きる力になると思います。体験型教育の指導は、必須項目になってくると思いますので、これからもよろしく願いいたします。

続きまして、基本目標の3、男女がともに豊かな人生を送れる環境づくりについて、質問を続けます。

施策の働く場における男女共同参画と女性活躍推進の中で、事業所に対する意識啓発と情報の提供、また就労に関する法制度の周知とあります。

商工課では、6月の企業に対して実施している雇用調査の際、福利厚生のリフレットを同封した、また庁舎内にあるポスターを提示したり、窓口にチラシ、リフレットを置くなど就労に関する制度の周知を行った、とあり、評価では十分成果を達成している、となっています。

リフレットとチラシの配布で十分成果は達成しているという、その理由についてお尋ねいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の調査についてはですね、毎年6月に実施をしているところでございます。働く人々が性別に関わらず、その個性と能力を生かして活躍できるようにと、福利厚生事業が掲載されたリフレットを同封いたしました。

その結果、中小企業の福利厚生事業を行っている大分県北部勤労者福祉サービスセンターへの加入の事業所、また会員数ともに増加をしてきており、その辺りを成果として評価したところでございます。

また、ことし6月の調査の際には、併せて福岡県の女性活躍推進に向けた企業内研修に講師を派遣します、というチラシも同封させていただき、事業所や経営者の皆様の啓発に努めているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。雇用調査の折ですね、リフレット、チラシの配布だけではなく、啓発活動への感謝の言葉を入れることによって、企業とのコミュニケーションも広が

るのではないのでしょうか。一度されてみてはいかがかと思います。

次に、政策の仕事と生活の調和を図るための、社会環境の整備の中の子育てにおける男女共同参画の推進で、男女がともに子育てに参画できる育児講座や講演会を開催し、意識の向上と知識の普及に努めます。啓発の実施に当たっては、曜日や時間の設定、各種健診等の機会の活用など、参加しやすい工夫をします、とありますが、どのような工夫を考えているのかをお尋ねします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。母子健康手帳を発行する際、あるいは生後1カ月から2カ月の間に行う赤ちゃん訪問などの際に、両親揃って参加ができる講座や教室、また健診について御説明をし、案内をしているところであります。また、乳幼児健診につきましては、健康づくりカレンダーで健診日を早く伝えるようにしておりまして、父親も仕事の調整などを行いやすいように配慮をしております。

また、パパママ学級は、土曜日に開催し、親子ふれあい教室も1回は土曜日開催としておりまして、平日のみでは参加しにくい方々にも配慮しております。なお、昨年度は、乳幼児相談などに12組、御両親が揃って参加をしておりました。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

御配慮ありがとうございます。乳幼児健診や小学校の健診に、助産師の参加はされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。乳幼児健診は、医師、歯科医師をはじめ、多くの専門職の御協力をいただきまして開催できているところでありますが、その中には、ただいま御質問がありました、助産師もスタッフの一員として参加をしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いま福岡県では、助産師が健診に参加することをしてしております。助産師を健診に参加していただくことにより、専門的な問題も見えてくると思いますので、続けていただきたいと思います。これからも、看護師・助産師共同での体制づくりをお願いいたします。

また、講演は大好評だった、とのことですが、参加者の数字が出ていません。どのぐらいの人数で好評なのかをお尋ねいたします。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

すみません。実績が漏れていたのは大変ちょっと失礼をいたしました。実績、またアンケート結果につきましては、担当室長より答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

昨年11月9日に講演を実施いたしました。行橋市の助産師・思春期保健相談士である内田美智子さんを講師に迎え、きらきら輝く子どもたちの笑顔がずっとずっと続くために、と題し講演いただいたものです。

総参加者は45人。終了後、アンケートに回答いただいた40人中、とても良かったが35人、良かったが3人と、満足いただける内容であったと受け止めています。子育て中の方や仕事で思春期の子どもたちと関わる方、子育てを応援する立場の方など、様々な立場の方に参加いただきました。

心にしみて涙が出た。精一杯愛情を持って子育てしたい。児童支援の仕事をしているので、とても参考になった。早速、職場で話しをしたい。きょうの話しを息子夫婦に伝えてあげたい、といった感想をいただきました。

市報やホームページ、チラシ等で広報いたしました。参加人数が45人ということで、もう少しの参加者があったらいいなと思っているところです。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

広範囲に広げていただきましたことに感謝いたします。今後も参加しやすい講演の取り組みと企画をお願いいたします。

続きまして、基本目標の4、一人ひとりが大切にされ、安心・安全に暮らす基盤づくりについて質問を続けます。あらゆる暴力の根絶という施策では、雇用の場や学校でのハラスメントに向けて、事業主、及び労働者、学校関係者に対して積極的な啓発、情報活動を行います、とあります。

しかし、商工課の事業実績では、関係講座や相談会の案内パンフレットなど、ポスターを掲示している。直接、企業・事業所への案内は行っていない、という実績で、効果はおおむね成果は達成できている、とあります。達成できているものをお答えください。執行

部の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

回答のとおりですね、関係講座や相談会の案内、パンフレット、ポスターを庁内に掲示をしたところがございます。平成31年1月に豊前市内企業人権研修会を人権男女共同参画室と連携して開催を行っております。

参加した企業の方からですね、アンケートをいただいた結果ですね、回答者全員がよく分かった、という回答、または概ね分かった、という回答をいただき、概ね達成できているという評価をしたところがございます。

今後も人権男女共同参画室と連携し、講演会・研修会、働きやすい職場づくりのための支援施策や助成事業等の周知を行っていききたい、というように考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

企業関係者、労働者、学校関係との連携は大事ですので、意見交換もこれから行ってください。外国人労働者が増加している中で、外国人労働者への企業の差別的酷い扱い方が問題になってきています。豊前市では、そういう案件は起きていないので、今から積極的な啓発、情報活動の整備も視野に入れていただきたいと思います。

続きまして、高齢者、障害者、ひとり親家庭への支援という施策では、ひとり親家庭への支援の充実と周知という事業の中で、ひとり親家庭等医療として医療費の助成を行い、経済的負担の軽減の一助としている、とあります。

事業実施に当たっては、児童扶養手当を所管する福祉課と連携し、漏れのないよう努めている、とのことですが、平成31年度の事業予定の中に、平成31年10月から中津市における国保加入者の現物支給に向け協議中、となっています。

この協議の内容について、お尋ねいたします。執行部、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ひとり親家庭等医療費助成制度は、母子家庭、父子家庭、そして御両親のいない家庭の子どもさんや、その世話をしている保護者の方々の健康増進を図ることを目的としまして、一定の所得額未満の世帯の方々が対象になりますが、そうした医療費の助成を行うものであります。

本人負担は、通院で月額800円、入院で1日500円の7日分までとなっております。

なお薬代は無料となっております。また、福岡県内の医療機関で受診した場合には、その支払いは本人負担分だけの支払いで済むことになっておりますが、これを現物支給と言います。

しかし、もし県外の医療機関で受診した場合には、まずは通常の自己負担分を2割から3割と言われますが、その自己負担分を支払わなければなりません。そして後日、市役所で払い戻しの手続きをする、という仕組みになっております。

本市の場合、中津市での受診が決して少なくないため、御不便を感じる方も多くおられたようであります。そこでその解消に向けて、大分県国保連合会との協議を重ねてきた結果、本年10月1日から、ようやく念願の中津市での現物給付が開始される運びとなったところであります。

これによりまして、受診をされた方は、中津市内の病院にかかった場合、本人負担の支払いをするだけで済むようになりますので、経済的な負担の解消と利便性の向上を図ることができるようになったところであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

わざわざ書類を書く手間や、市役所に行くことがないので、大変良いことだと思います。今後もこのような簡素化できるものがあれば、ぜひとも試みていただきますよう、お願いいたします。

次に、小中学校では、男女共同参画をどのように授業に取り組みられていますか。教育長へお尋ねいたします。教育長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員が今回、全体的に御指摘の男女共同参画ですね、日本の社会全体で取り組むべき大切な課題である、というふうに認識しております。

学校教育におきましては、人権教育、及び人権啓発の推進に関する法律、及び福岡県の人権教育啓発基本指針というのがありまして、これに基づいて、あらゆる機会を通して人権教育、人権啓発を進めることとなっております。

その中で、この男女差別の問題は、その中の重要な課題のひとつとして位置付けられておりますので、職員に対しましては、管理職や初任者に対する研修というものが行われる、そういうかたちがあります。

学校現場におきましては、具体的に性差、性の違いですね、性の違いに対する正しい認識、あるいは男女の協力、また実生活における実践的態度の育成、そういった内容につき

まして、道徳、あるいは教科の授業の中で、発達段階に応じて指導しておりますし、先ほど部長の説明にもありましたけれども、キャリア教育という領域の中で、男女の区別ない職業感を育む取り組み、こういったことを積極的に行っております。

併せて、豊前市の頑張っている取り組みの特徴的なものといまして、こういった教科で勉強するベースになるものになると思うんですけども、男女混合名簿の使用とかですね、要するに男女別に名簿をつくるのではなくて、混合名簿の使用、あるいは集会等において、並ぶときに、男女別で整列するというようなことを、もうしないとかですね、そういったことをですね、市内の学校は早くから取り組んできているところでございます。

また、豊前市独自の取り組みとして、市内小中学生対象に男女共同参画の作文の募集や表彰といったことも併せてされておまして、こういったことを総合的に取り組む中で、子どもだけが学ぶのではなくてですね、子どもが男女共同のことを学んできて、生活する家庭や地域の中でですね、それを打ち消すような現実に出会われたんでは、子どもたちの意識も育ちません。

そういった意味からもですね、保護者世代を巻き込んで男女がともに輝くという、そういった勉強が、いま学校の中で進められている、というふうに認識しております。

また、これに加えて、これからはいわゆる性についても、単に男女という二つの性では語れない段階に、社会全体が進んできているというふうに認識しておりますので、これからさらに広い観点から取り組んでいくというか、学校の中でも学びを進めていくことが大事になるのではないかなと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。子どもたちが生きていくこれからの時代は、男女平等ではなく男女同等であることを望み、人権という道と並行できる教育づくりをよろしく願いいたします。

時間がないんですけども、最後に市長さんの話しがあるんですけど、これこの次でよろしいでしょうか。時間がもうないので、よろしいですかね。次に飛ばしてよろしいですか、時間がないから。そうしたらいきます。

市長は、第2次男女共同参画行動計画の中で、少子高齢化や人口減少、経済のグローバル化など、様々な社会情勢の変化により、これまでの働き方や家庭や地域でのあらゆる場面における価値観を見直すべき時期が到来している、このような中、男女が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮し、輝けることができる男女共同参画社会が必要不可欠となってきます、と挨拶されておりますが、今後、豊前市での男女共同参画の取り組みについて、お伺いします。市長、短めで答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

男女共同参画に対する熱い思いと高い見識に敬意を表しているところでございます。短めにということでございます。まさに人口減少の中で、もう男女を問わず総力戦で豊前市を盛り立てていかなければならない時代がきました。

そういう意味では、一人一人が輝き、輝き合う、そういう豊前になっていかなければと思っております。性差に関係なくそういうステージをつくっていく。特に女性に対してちょっと引っ込み思案と言いますか、奥ゆかしいところが、女性を、そういう表舞台に出さない風潮につながっていると思います。

行政として、民間の力を借りながらも女性の活躍できる豊前市でありたい、そういうところを目指していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ありがとうございました。性犯罪の中に、男女共同参画が浮き彫りにされているような事件が次々に起きています。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数110位の日本は、性差別が色濃く残っています。そのために、性暴力が無罪になる国にもなっています。驚くばかりです。

重い人生の荷を背負って生きなければならない人が増えているのも事実です。ただでさえ少子高齢化や人口減少が進む中なのに、今後このような事態が豊前でも起こらないように、家庭や地域、あらゆる場所において、配慮と政策をお願いいたします。

終戦後、1946年に日本国憲法が公布され、これを受けて新たに制定された公職選挙法で、20歳以上の男女が公平に与えられた選挙権、私たちは、先人のお蔭で当たり前のように投票に行くことができます。

公職選挙法の改正で、2016年6月22日以降、公示される選挙からは、18歳以上に変更され、18歳の選挙権が認められるようになりました。どうか選挙があるときには、この1票の重さをかみしめて、老若男女を問わず、投票所に足をお運びいただきたいと思っております。

最後に、男女共同参画とは、男性と女性が協力し合い、助け合い、明るい社会をつくっていくことだと思いますので、あまり堅く考えないで、未来の子どもたちの幸せのためにお互いのコミュニケーションを取り合い、そこから何か生まれることを期待しています。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、郡司掛八千代議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたしますが、開会は、11時5分ぐらいをめぐりにいたします。

休憩 10時56分

再開 11時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平成豊明会の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、平成豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

まずは質問の趣旨説明をいたします。大きくは1点、市政運営の問題とその対策についてであります。小項目での一つ目は、豊前市の問題点の確認についてであります。内容は、市報の市長の部屋で、豊前市の現状や公共施設の効率化などの必要性を掲載しておりました。必要な課題であります。

小項目の二つ目は、豊前市の問題について、その今後の改善の取り組み、このようなことはどのように考えているのか。内容につきましては、豊前市は地方創生、地域づくり協議会、また、ふるさと納税と、様々な取り組みをしていますが、何をするにしても職員の意欲、また職員、市民の連携は重要ではないか。そしていくら財源が厳しくても、豊前市のビジョンをしっかりと持ち、市民対応業務への強化が必要ではないか。このような趣旨をもとに確認・提案をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移りたいと思っております。

1点目、豊前市の問題点の確認について、を質問いたします。まず豊前市の問題とえば、市長の部屋に掲載されていた見出しに、市内に95もの公共施設、進む老朽化、人口減少とありました。

まず、市報の市長の部屋に掲載されていた内容の問題、現状はどのようなものか、市長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市長の部屋をお読みいただきまして、ありがとうございます。あの中で訴えておるのは、人口減少に伴い、本当に人的な活力が落ちていく。その中で、逆に財政的には税収もジリ貧になっていき、いま持っている施設だけでも非常に大きな負担になっている。

ここをなんとか整理をし、そして財政を立て直す、財政基盤をもう一度、きちっと立て直さなければ何をするにしても、基本の基ができていない、前に進まない。そこを皆さんに理解をしていただきながら、どのように整理をしていくのか、これからの大きな課題であるということを記述しておるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのとおりだと思います。今後の大きな課題ということではありますが、やはりこのようなことは早く分かっていたことではないか。このようになる前に何をしてきたのか。そして今後、どのような見通しがあるのか。このようなことが気になるわけであります。

見通しがわからないならですね、市民も不安になるわけでありますが、その原因を追究することが必要かというふうに思います。

そこで質問ですが、財政面ではいつから厳しくなることを想定していたのか、いつから財源が厳しくなったのか、この検証はどのようにしているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

財政状況等についてですね、財務課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

リーマンショック以降、厳しい状況がございますが、過去10年の決算状況を見てみますと、歳入では住民税は横ばい、交付税が減少傾向をたどる中、歳出の扶助費や物件費、繰出金は右肩上がりが増えております。

平成26年に、経常収支比率が95%を超えました。さらに財政の硬直化が進んでいます。その頃から年々厳しくなっているものと思われま。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

厳しくなってきたということではありますが、平成26年度ぐらいからということではありますが、その前から厳しくなるのは想定していたかというふうに思います。

そこでですね、このような状況が前もって分かったうえで、どのような手を打ってきたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

人口減少による税収の落ち込みや社会保障経費の増大は、以前から予想されていたものでございます。財政健全化のために、平成17年には豊前市集中改革プランを、平成22年には豊前市行財政改革推進プランを、その後、平成28年からは、第3次行財政改革推進プランを策定して、途切れのない取り組みを継続してきたところでございます。

その主な取り組みといたしましては、職員数の適正管理やふるさと納税等、財源の確保、ごみ収集業務、学校給食調理の民間委託などがございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま担当課長よりですね、取り組んだ事業ということでも具体的に説明があったわけですが、やはり重要なのはその取り組みの結果ですね、じゃあ財源はどのようになったのかということですが、その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

行革プランの中で、平成20年度を基準年度といたしまして、歳出削減の全体実績は、1億2700万円ほど出ております。

途切れのない行財政改革を進めておりますけれども、それ以上に社会情勢の変化であります人口減少、少子高齢化による社会保障費は増加してまいりますので、なお厳しい状況だと言えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは改善してきても厳しいということですが、実際、先ほども言われておりました、ごみ収集業務、これ学校給食の調理の民間委託ということで、これも財源的にですね、削減するという目的でありましたが、この辺はしっかりと効果が出たんでしょうか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

ごみ収集業務につきましては、平成27年度を基準年度として、単年度で1770万円ほど、同じく学校給食調理につきましては、5020万円ほどでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この民間委託することによって、それだけの財源的に効率が良くなったということではありますが、実際、効率が良くなったときですね、どのように使われるかということではありますが、その費用がどのようになったのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

行財政改革で生み出された財源につきましては、様々な住民サービスの維持や新たな子育て施策などの財源補てんができたと考えております。行革を進めなければ、さらに厳しくなっていたと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうですね。その辺が気になるところでありますが、実際、財源的にゆとりがあればですね、通常民間でもですね、効率が良くなった予算はプールしたりですね、効率化を図った、利益を上げたとしても、これも経営が悪ければですねマイナス分に補てんしていくということではありますが、その辺具体的に説明できれば、どのような現状なのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

マイナスに補てんするというよりも、様々な行政需要がありますので、それに応えるため、また、いま現在のサービスを維持していくために、財源として補てんをしているというところがございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺についてはですね、これから今後の見通しがどうなるかということではありますが、実際同じ現状かと思えますけど、財政面はさらに厳しくなるのではないかというふうに思います。

歳入の減少、これ、市長の部屋に書かれておりましたというか、歳入の減少ですね、固定費、扶助費の増加、これから上がってくるのではないか、そして問題の公共施設の老朽

化というふうになるわけではありますが、財源的に豊前市は今後どのように推移をしていくと予想されておりますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

議員おっしゃるように、人口減少に歯止めがかからない以上、歳入面では、今後も市税や交付税については、大幅な増加は見込めません。

しかしながら、ふるさと納税の拡大であったり、市有地の売却、使用料・手数料など受益者負担の適正化など、行財政改革推進プランに沿って取り組んでいきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうですね、財源が厳しくなるための、今まで策を練ってきたということではありますが、そこについて策を練る部分についてですね、ちゃんとプールができていくのかというと、その辺も厳しいという現状かなというふうに思います。

そこでですね、大きな今度、市長の部屋で掲載された内容ということではありますが、これから目の前にやってくる、庁舎の耐震事業をはじめとする公共施設の維持・更新、とあったわけではありますが、そこで豊前市公共施設等総合管理計画、今後40年間に約609億円、年間15億円あまりの大規模な改修・更新費用がかかる見込みです、とても払える経費ではないとありましたが、これはもう大きな額であります。

これについて実情の経費なのか、ちょっと莫大な数字を見るとですね、びっくりするんですけど、どのような数字なのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

総合管理計画では、現状の公共施設を全て維持すると仮定した場合、今後40年間で約609億円が必要になると試算をしています。これは施設の大規模改修の期間を30年更新、新たに同程度の施設を建設するとした期間を60年として試算をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ならば現状このままいくとですね、その費用はいつからかかってくるという見込みでし

ようか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

今後15年ほどは、大規模改修等に多額の費用が必要となると思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

凄い大きい額ですよ。この施設の統廃合がどのように進んでいくのか、そのためにですね、個別施設計画はどのようになっているのか、このようなことが気になるわけであり。公共施設の効率化、今後どのように具体的に考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

小中学校につきましては、本年度個別施設計画を策定中でございますので、現在の状態、維持・管理、及び更新等の優先順位や内容、実施時期等が明らかになるものと考えております。

その他の施設につきましても、可能なところから本年度個別施設計画の策定に各課で取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

小中学校には、取り組んでいる個別計画ですね、その他についてはということですが、この609億円という額ですよ、これがその他ということで、今後の大きな額がありますが、これ、私の記憶では、平成32年までに個別計画をつくるという認識であります。その辺はどのような現状なのか、その他の公共施設についてというところはですね、これ、今までも、私はかなり遅れているんじゃないかなというふうに思いますが、32年といたらもう近々ですよ、この辺についての具体的にどのように考えているか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

この公共施設の適正管理の推進ということで、施設ごとにこの総合管理計画に基づく個別施設計画を策定することが、議員がおっしゃるように求められております。

その事業実施において、令和2年に着手したものは令和3年まで起債の優遇措置等財政支援があるところでございます。そのため令和2年までに個別施設計画を作成するようにと、国からも指導があつているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

私の質問はですね、これ、過去から32年までとあつたんですけど、いま小中学校の状況ですよね。というふうになると、その他の施設でもですね、なんぼで言っていましたか、90なんぼの施設があるという中でですね、もうこれからじゃ遅れているんじゃないんですかという質問であります、その辺はどうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

施設の状況が様々でございますので、更新の必要な施設につきましては、早急に今年度中に着手するように、各課に指導しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長、これですね、大きなこれもう采配によって、大きく額が今後10年後、20年後に左右するような計画じゃないかというふうに思います。

市長、この市長の部屋でですね、誰かがこの難問に真っ向から立ち向かわなければ、後世に大きなつけを残す、というふうにあつたわけでありませうね。もちろんそうなるかというふうに思います。この額を見るとですね。しかしやはり、この方向性の決断はですね、やはり市長が方向性をしっかりと示すことが重要ではないかというふうに思います。

先ほどの、小中学校の問題もありましたけれども、前回審査会での答申等もありました。やはり生徒数がどのようになるのか、その当時にやはりそういうことを想定していたんじゃないかなというふうに思うところであります。現状として、生徒数、いろんな老朽化の問題というのが、もう現状近々に訪れたわけですね。というふうになると、先手を打って計画と、やらないと、これはいけないと思うんですけど、やはり市長が政策としてしっかりと打ちだすべきだというふうに思っております。市長のお考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大変厳しい現状はですね、いま担当課長から申し上げたとおりでございます。やはり後

世につけを回すべきではないというところをですね、誰がやるのかというところは、最終責任者は私でございますが、やはり皆が、その責めを負わなければならない部分があると思います。

それぞれの部署で、それぞれの地域で、そういう考え方と言いますか、思いを持っていただく。つまりそういう思いを持っていただくような、まず我々が情報を提供し、そして危機を共有し、そして最終決断をしていくという手続きと言いますか、順序が必要だろうと思います。

この大きな負の部分ですね、正に変えていく。明るい方向に変えていくというのは、誰が一人でできるわけではございません。皆で協力をしながら頑張っていくしかない、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺のですね、決断、やはり職員じゃできないことっていうのはあると思うんですね。でも、かと言ってもいろんな学校につきましても、いろんな吉中の問題もありますし、いろんな関連するものもありますので、やはり何が妥当かというのは、職員の考えを聞くのがいいかと思いますが、やはり最終的には、市長の決断となるかと思っておりますので、ぜひともそのようにやっていただきたいというふうに思います。

ということで、豊前市の問題点というものを確認したわけではありますが、豊前市の財源が厳しいのは分かりますが、やはりですね、厳しい中、市民が安心できる政策、これをですね、しっかりと出すことが、またこれは代表の責任ではないかというふうに思います。

私は、市長の部屋を読んで、厳しい訴えでありましたが、今後の希望というものが感じ取られませんでした。やはり民間経営で言えばですね、経営が悪化したとき、倒産を防ぐためのですね、赤字を防ぐ経費削減、そのために効率化を図る。もちろんこれはですね、必要なことだというふうに思います。

しかし、やはり経営というものはいかに利益を出すか、そして投資をしていかに発展させるか、このような希望がある会社が発展していくかというふうに思います。このような角度でですね、次の質問に移りたいと思いますが、発展するためのビジョン、取り組み、確認、提案などをしていきたいというふうに思います。

2番目のですね、今後の改善の取り組みについて、というところであります。

豊前市を元気にするためのビジョン、これが重要ではないかというふうに思います。ビジョンで必要なのは、未来のイメージから最終結果だと思います。その最終結果をいかに実現させる力、これがあるのか、その能力が自治体に求められるかというふうに思います。

そこで質問ですが、財源が厳しいなら収益をいかに上げるか、また補助金をいかに取り

にいくか、このようなことが必要かというふうに思いますが、豊前市の取り組みはどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

財源の取り方ということで、補助制度、コミュニティ助成もございます。それからまた、地方創生事業もございますので、そういうものをですね実施した事業について、こういう補助金が使えないかということで検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

もう検討じゃ遅いんですよね。やっぱり職員がいかにかどうしていくかですから、やはりいま言われた地方創生、もうこの活用の仕方豊前市を発展させるか、その中の補助金の一つではないかというふうに思います。

ちょっとここで、数点質問したいんですが、やはり地方創生につきましても、企画力、提案力、実績と、この流れが重要ではないかというふうに思います。豊前市は、この地方創生について、幾つ提案して、幾つ採用されたのか、通らなかったものはあるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

過去の地方創生の取り組みについて、お答えいたします。

従来、豊前市が取り組んだものにつきましては、うみてらす豊前を中心とした魚種のですね、広域連携というかですね、他地域で獲れる魚種についても、こちらで販売、お互いの交流を促進していくというものが一つございました。

それから連携中枢ということで、北九州を中心としたキリンというかですね、連携中枢の中で、首都圏を中心に、こちらは北九州17市町の特産品の販売というのに取り組んでまいりました。それからいま取り組んでいますのが外国人の生活支援、それからジビエセンターの活用というところで現在取り組んでいるところでございます。

過去に採択されなかったものというのは、特にございません。こちらで取り下げたものはありますけれども、相談をしてできるだけ取り組んでいただけるようなアドバイスをいただきながら進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ここでいま事業を言われましたが、やはり地方創生の重要な点、国が示したものであります。官民連携、この中の真実味のある計画を立てて総合戦略の策定という流れが条件かというふうに思いますが、この豊前市で地方創生の予算の付いた事業、もうこれ行政主導の提案なのか、民間主導の提案なのか、その辺の率をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

民間主導のですね、提案というのはほぼなくて、まず行政主導だったように私は記憶しています。その中でも、今の第2期に向けてもそうですが、戦略会議でいろいろと御意見、有識者から意見をいただいていますので、そういうものも含めてですね、次期、次の5年に向けてですね、計画していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺のですね、民間主導かどうかというところが重要ではないか、というふうに思うわけであります。そこについてはですね、この地方創生についてはですね、会派でも数回、国のほうに研修に行って来たわけでありますが、数年前に行ったときにですね、地方創生の担当からはですね、やはり各自治体の提案が頭打ちしてきている、という現状を指摘されておりました。

その理由としてはですね、やはり取って付けた補助金目当ての計画では厳しい、ということであります。官民の本当の連携が取れている自治体でなければ、提案の材料が薄れていくというところが、国から見ても分かるようであります。

やはり補助金が出たあと、これも条件としてありますが、PDCAサイクルでしっかりと検証していく、という条件があるわけであります。官民の本当の連携がなければ厳しいのかと感じたわけでありますが、この地方創生事業、補助金額も事業もですね、大小様々かというふうに思いますが、この提案をどんどんすべきだというふうに思いますが、その辺の考え方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

その提案も本当にありがたいと思っております。年々ですね、国の補助金が減らされる中で、この地方創生の補助金はですね、補助金ベースで1千億円、事業ベースでいったら倍ですから、2千億円というのが確保されておりますので、そういうのを活用してですね、

していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やっぱりお金がない、財源がないならここを頑張らんとですね。今回ですね、ことしの7月にも会派視察で国のほうに研修に行ったわけでありまして。この研修のテーマはですね、財源の厳しい自治体はどのように生き延びていけばいいのか、というなかでですね、消滅可能性都市に近づく自治体の今後の取り組みはということですね、国に研修依頼をしたわけでありまして、やはりそこの担当として来てくれたのが、やっぱり地方創生の担当でありました。

そこで尋ねたのが、地方創生の自治体への配分の考え方、地方創生の交付金の出し方について、事業数や補助額について自治体への上限はあるのか、という質問をしたわけでありまして、これにつきましては、上限はないということでありました。

次に、全国自治体への予算配分バランスはあるのか、というふうに確認したところ、回答では、基本的にバランスは考えていない、申請がスカスカか提案が劣る自治体へはサポートをするが、実際には真実味があまりない。基本は、本当に熱意があるものを応援するという姿勢である、そこが自治体の腕の見せどころ、という回答があったわけでありまして、この考えを聞いたときに、担当はどのような認識でしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

やはりですね、今の付きぐあい、提案の仕方からすればですね、少し劣っているのかなと思っております。それは反省のところでございます。

ただ、事前協議等ですね、事前相談をさせていただいて、いろいろアドバイスいただいている。それでなるべくですね、事業に乗るよということ、頑張っているのも担当の事実でございますので、今後ともそういう事前相談等を活用しながらですね、拡充と申しますか、補助金を取りに行きたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうですね。いろんな豊前市の財源の厳しさ、いろんな事業をですね、追われる中の現状かというふうに思いますので、その辺についてもですね、豊前市の財源の現状、それも説明しました。財源が厳しくなることについてですね、職員も削減していると、その中でですね、対応する人材も困難であると、このような自治体がどのようにしたらいいのか、

というふうに質問したわけでありますが、人材派遣制度もあるということでありましたが、この辺の制度の活用はどのようにされているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

省庁等からですね、職員、時限だったか、ちょっと私の記憶ないんですが、来ていただくというのもありますし、うちでいうと、P F I等の研修でですね、人材派遣をお願いして講師をお願いしたという経緯はございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

先ほど自治体の困ったことは、事前相談サポートということでありましたが、やはり相談する内容、そして人材をですね、派遣する制度というところになりましても、どういうことをやっていきたい、こうやってやりたいという、やっぱりそういうビジョンがあって、また活用の内容がまた変わってくるのではないかと、というふうに思いますが、そこで地方創生の第2弾ということですね、さらに枠を広げて使いやすくなるようにしたと、各省庁のメニューの項目も幅が広くあるということでありました。

そのためにも地方創生も自治体が新しい取り組みにチャレンジし、本当にやっていこうという意欲が必要である、というふうに話しがあったわけでありますが、この新しい取り組みにチャレンジ、意欲が必要ということでありましたが、豊前市でも地方創生の取り組みについて、職員にアンケートを取っているというふうに聞いたわけでありますが、その現状をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

アンケート、30数件出ていたと思いますので、担当課長のほうから報告をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

今回、来年度からの第2期まち・ひと創生総合戦略を策定するに向けてですね、職員のほうからアンケートを募集いたしました。7月に1次募集いたしまして、それからもう1回、8月に追加で募集をいたしました。

重複するものもありましたけれども、合計で37件の提案がございました。職員それぞ

れ日頃の業務の中で気付いたこと、事務改善も含めて提案が出されまして、駅前のこと、それから健康づくり、サービス改善など、地方創生の取り組みとして目を引くような御意見もいただきました。

他にも中高生の意見だったり、女性の視点からまちづくりを考えてはいいんじゃないか、というような意見もありまして、将来を考えて企画提案することに、積極的に意欲が見られるという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その意欲があったのはいいんですが、意欲があった分を、そのアンケートを取った活用方法はどのようにしていくのか。そしてこれ官民連携ということでもありますよね、職員からアンケートが出たときに、これが民間とどのようにつなげていくのか、その仕組みづくりはどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

8月末でしたか、総合戦略会議をですね、実施をいたしております。その中で、この30数件のですね、提案を委員の方にもお示しをしたところですよ。

概ねですね、その時点では好評ということでありましたので、ちょっと今後ですね、これを詰めていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今後詰めてということではありますが、そしたらこれ、豊前市は協働のまちづくりということを出しているわけでありましてよね。その中でも地域づくり協議会ということですよ、いま力を入れようとしているわけでありまして。

そこでもいろんな提案が出てくるかというふうに思いますが、また豊前市は民間団体やボランティア団体、活動が盛んなわけでありまして。健康増進事業やですね、商工会議所の活動などはじめ、数多くの事業があるわけでありましてよね。これ、職員があげた良い事業を民間の提案と一致しているのか、また、どのように促すか、このようなことが必要かというふうに思いますが、そのような活動を地方創生にどんどんあげていく、これが本当の国の掲げる地方創生ではないかというふうに思いますが、その考え方はどうなんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そういう提案ですね、地域を跨いだり、ボランティアのところですね、事前相談、それを持って事前相談に行ってますね、乗るようなものであれば当然進めていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この地方創生の分は、やはり各省庁の補助制度に乗らない項目が地方創生に乗せられるということですよ。ということは、市民からの提案が、例えば盛りだくさんであった場合ですよ、これ、地方創生に提案する、提案材料がないと提案が少なくなるかというふうに思いますが、各省庁の通常のメニュー、補助制度に乗るケースがあったりするかどうかというふうに思うんですよ。

そうしたら地方創生、通常メニューに乗るか、乗らないか、先ほど行政のほうから提案する事業というふうにあるわけですが、この補助金の取り方ですよ、逆に地方創生に提案する以外のもので、各省庁のメニューというのが各課にあると思うんですよ。また商工会議所関係でもあるかというふうに思いますけれども、その辺の取り組みは、どのようにされているんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

各課が所管しているもので、各課で例えば文科省であるとかですね、それであればもう所管でさせますが、提案があつて、例えばこういう事業がしたいという提案があつて、探すけど補助金がないというものがあればですね、先ほども申しましたようにコミュニティ、また総合戦略等で項目を関連付けてですね、事前協議というかかたちになろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ならばちょっとその辺の感覚がちょっと疑問に思うので、ちょっとまた後で質問したいと思いますが、次にですね、地域づくり協議会についての質問をします。

豊前市が市民協働のまちづくりとして、地域づくり協議会と先ほど言いましたが、この地域づくり協議会での予算配分はどのような現状なのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会につきましては、御案内のように、いま市内11の公民館を中心に実施をしていただいております、予算につきましてはですね、まず地域づくり協議会を設立した後に、地域づくり計画を策定をしていただくというお願いをしております。

その中で地域づくり計画の策定にかかる経費として、各協議会ごとに10万円の補助金を出しております。そしてその地域づくり計画にのっとって、実際に事業を実施する場合におきましては、現在のところ50万円を上限に助成をしている、という現状でございます。

現在いま5地区で、地域づくり計画の策定に向けての作業をしていただいております、そのうち1地区につきましては、実際にもう計画の実施段階に入っているということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その11地区で、いま5地区ということですが、この地域づくり協議会、予算の上限は幾らでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま申しましたように、計画づくりまではですね、各協議会ごとに10万円の上限、それから計画に基づきます事業の実施につきましては、現在のところは上限50万円ということ考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この上限50万円ということでありましたが、その上限の50万円以上というのは考えてないんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

やはり地域づくり協議会、初めての試みでございますので、まず、最初はですね、大きな事業ではなくて、皆さんがやっぱり協議会の仕組みに慣れていただくということが大事というふうに考えておりますので、当面は50万円ということ考えていますけれども、

これが、事業がですね慣れて、またいろんなこともやりたいということになれば、当然見直しは必要かと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうしたらこれが地域づくり協議会として、いろんな民間からいろんな提案が上がってくるわけですね、地域からですね。というふうになれば、この辺について、やはり地方創生に反映していくとか、そういうような考え方はないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほども議員もおっしゃいましたように、国の制度に乗るもの以外についてですね、地方創生ということがあるんですけども、それに加えてですね、地方創生の一番の目的は、どう人口を増やしていくかというところでございます。

ですから、そうした内容に地域づくり協議会の取り組みがですね、方向性として合うのかどうか、少しその辺は勉強させていただいて、現在策定をしております第2期ですね、総合戦略の中にそうした方向性を盛り込めるのかどうか、検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、やはり公募型というところの観点を、私、質問してきていましたが、公募型の観点からですね、今まで地域支援事業の公募型補助金というのがあったかというふうに思いますが、今後はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員、御指摘のように、この地域づくり協議会の取り組みを始める前はですね、各公民館等を拠点としまして、世代間交流というようなこと、そういった地域のいろんな事業について支援をするということで、地域支援事業というものを運営してまいりました。

ただ、今回、地域づくり協議会に移行するというところで、内容についてですね、現在精査をしております、中にはですね、地域づくり協議会の枠にはまらないもの、やっぱり全市的とかですね、地域を超えてとか、それからテーマごとにですね、興味のある団体がいろんなことをされているという内容も、今までのところございますので、そうしたものの取り扱いについてはですね、今後全てが地域づくり協議会に移行できないものもありま

すので、分けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのように思います。やはり地域づくり協議会ですね、各公民館単位で構成された組織でですね、その中で事業の提案ということは、それはそれでやっぱり良いことだというふうに思うんですよね。

地域支援事業についてはですね、地域の様々な団体、地域の活性化に幅広く使える公募型としてあったわけでありましたが、用途が違うんじゃないかというふうに思いますので、その辺はそのようにお願いしたいなというふうに思うところでございます。

そして、私は、公募型として提案内容と実績で対応をですね、しっかりするべきだというふうに思いますが、この考え方につきましてはですね、過去の質問でも話してきましたが、補助金の出し方について、やはり豊前市も見直すべきではないか、というふうに思うわけであります。

これは予算を絞るという意味ではありませんが、行政の補助金は一度付けば一生続く、というふうに言われております。市民の大事な税金であるわけでありましたが、事業をやっなくて繰越しをしているような事業は、予算をストップしてもいいのではないかというふうに思うわけであります。そのようなことを、サンセット方式のようにですね、行政としてしっかりとしたチェックを行うべきだというふうに思うわけであります。

これ、豊前市のために活動してくれる市民団体に、幅広く公募型として利用していただくべきだというふうなことを趣旨にですね、伝えているわけでありますが、そこで質問ですが、市民協働のまちづくりとして対象となる豊前市の現在の補助額はどれぐらいあるんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

補助金につきましては、団体に対する運営補助や事業補助など、目的、内容が様々ございます。総額では、1億円を超す補助金が現在ございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

1億円を超すということですが、私がいま指している官民連携、活動していくという部分の補助額がどれかというのは、ちょっと過去も調べたんですが、なかなか難しい現状かというふうに思いますが、こういうのをですね、やはり集めてですねしたとしてもかなり

の予算になるんじゃないか。

やはり活発に活動する団体が数多くですね、先ほども言いましたが、健康増進から観光、歴史や文化、1次産業から商業、子育て、ボランティア団体が豊前市、様々あるわけですが、市民が生き生きと活動するための市民公募型の選択する枠を増やすという考えはどのようにお持ちなのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

今後も厳しい財政状況でございますが、予算編成の中でしっかりとそういった検討をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま数点ですね、地域づくりとこの地方創生と話したわけではありますが、こういう市長の部屋で、市民サービス予算の確保が厳しいという意味合いのことをですね、書かれておられました。

やはり財源が圧迫していくとですね、増々予算がさらにもっと厳しくなる可能性があるかというふうに思うんですよね。しかしこの市民が活動する予算の確保はですね、やはり今のうちにやっておくべきではないか、というふうに思うわけであります。この市民対応予算がさらに圧迫してくるとですね、これ豊前の特色がどこなのか、どこに特化していくのかということがですね、本当に厳しい状況になっていくんではないかというふうに感じるところであります。

そこで、いま地方創生、地方地域づくり協議会、そして市民公募型補助金とですね、提案をしてきたわけではありますが、この提案もですね、やはり特色を出すという部分のビジョンの中についてはですね、私は、一事業の部分じゃないかを感じるわけではありますが、そこで私が執行部のほうにですね、提案したいという内容をまとめたわけではありますが、聞いていただきたいと思えます。

まず、豊前市の特化すべき政策として、市民協働のまちづくりをビジョンに掲げ、市民対応の担当課を設けていく。これ市民対応業務の一元化ということではありますが、過去もですね提案してきたわけではありますが、市民対応課の業務として、4つ提案したいことがあります。

1点目がですね、市民対応窓口の設置。これは市民の要望や陳情などの対応をですね、敏速に行いながら管理をしていくということですね。これについては、やっぱり敏速にするか、しないか。これ、建設課もですね、先日、道路に穴がほげているという市民の要望

に対してですね、朝、連絡したら夕方に穴を埋めていたと。この敏速さがですね、市民が喜ぶわけですよ。これが3日して、1週間して、1カ月して、数カ月して忘れとったとしたら、これは市民の顔色がどんどん変わっていくんですね。こういうものはですね、やっぱりしっかりと市民対応として仕組みをつくって対応するべきでないかと。これが1点であります。

2つ目はですね、市民公募型の補助事業ということで、市民生活全般のですね、市民の提案への金銭や人的サポートを行っていくというところであります。いろんな各団体への公募型ということですね。

3点目が、補助金獲得のプロ集団をつくるということですね。市民のために必要な補助制度の申請を行う部隊。また地方創生を含めて、国や県への補助金の要望を行う。これ商工業や1次産業から6次産業、各省庁のメニューはたくさんあるかと思いますが、この辺の確保は重要ではないか、というふうに思うわけであります。

そしてですね、これ市民対応課の予算の確保というところではありますが、先ほど言った補助の見直しですよ。そういった見直しのした予算と、やはりふるさと納税や自販機の収益などもあるかと思えます。

また、新たな収益事業を市民と考えるのもいいかというふうに思いますが、市民と協力で得た収益は市民に還元する、という仕組みであります。

このような機構改革が重要だというふうに思いますが、これ担当部はどこなのかと、総合的な全体でこのようなビジョンをつくる必要があるかというふうに思いますが、市長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

熱のこもった要望をいただきました。4点それぞれについてでしょうか。それとも総合、総括して。

(黒江君「もう一元化という取り組みですね」の声あり)

市民の皆さんからの要望を一元化するというのは、大きな市では、まずそういうのが必要かもしれませんが、うちのような規模の市で、本当にそこが 필요한のかどうか、先ほど例に出していただきましたように、道路に穴がほげとったら、すぐに対応できる体制は、いま取っておりますので、その辺のところは、これからまた研究というか、またお話しを聞きながら対応していきたいと思えます。

総合的にお金がないからどうするのかというのが、まず一番の問題だろうと思えます。そこを、例えば補助金があると、各省庁に補助金があるから、そういうものを熟知した者が、あそこのボタンを押せばこういうお金が出てくるという、そういうのに熟知した職員

を配置するというのは、本当に必要なことではあります。

ただ非常に厳しい財政状況で、補助金をもらっても補助裏の自前の負担の部分、例えば3分の1の補助金、3分の2は自前。3分の2をもらっても、3分の1の補助裏が残ります。それを本当に賄うだけの力が今あるのかどうか。借金すればできるかもしれませんが、なかなか難しいところがございます。

そういう意味では、地方創生、まち・ひと・しごとの事業、その事業は、2分の1が国の補助というふうにならなれております。

ふるさと納税の個人の皆さんから与えていただいた、ふるさと納税のふるさと基金を使うというやり方、それから企業版ふるさと納税が、今は企業については、豊前にそういう納税をしていただいた企業には4割の負担が残りますが、来年度からは、それが1割になる方向であるというふうな情報もございます。そういう流れがあれば、2分の1の部分をつるさと納税企業版、うちにお金がない分、そこを頑張っていくというのが、大きな効果が出るのではないかと思います。

そういう意味では、区長会の皆さんや議会の皆さんはもちろんですが、あらゆる地域の中にもそういう情報を出し、そしてそういう応えてくれるような人を少しでも増やしていき、財政に、ある意味ではお金ができるような、そういう頑張りをしていかなければならぬのではないかなと、そういうふうには思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

私の説明が難しいのか、ちょっと市長に理解をしていただけないようではありますが、先ほど行政主導でいろんなものを提案してきていると。先ほど地域づくりやいろんな団体があって、もう活動している団体があるわけですね。というふうになれば、どうせ50万円使うんなら、補助を何%かもらって、使うお金に使うような工夫をしたらどうか、という趣旨でありますので、補助を取るのに半分のお金を使えという意味じゃないわけですね。

そういうような工夫をすることが大事ではないか、ということではありますが、いくら財源が厳しいといってもですね、行政業務の基本である市民対応業務がですね、これ、おろそかになつては、市民の夢や希望もなくなるわけでありまして。

豊前市は、お金がない、厳しい厳しいと言いながらですね、市民対応業務に対して機構改革の意欲というものが全然感じ取られません。実際に市民からもですね、豊前市は大丈夫かという不安の声が実際あがってきているわけでありまして。これは職員のせいでしょうか。私は違うと思います。そのためにですね、機構改革として市民の声を吸い上げ、現場の職員の声を受け入れ、風通しの良い縦割りをなくすための部長制度の導入を行うという、

その部長制度について、その結果がどうなのか。市長の思いどおりになっているのか、その考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

部長制度についての御質問でございますでしょうか。

(黒江君、頷く)

部長制度については、私は、まだ施行1年半でございます。組織としてどのように豊前市役所が機能を果たしていくのか、役割を果たしていくのか、組織として対応していくのか。そういう意味では、原課と言いますか、所属長さんたちが20人ほどいますが、そこをグループ分け、部によって分けるというのは、機能としては非常に良い方向にあると思っております。

そしてそのグループ、部の中でそれぞれ意見を交換し合い、また責任を共有する、情報を共有し、責任を共有する、そしてそれがまた担当者のほうに、また私たちのほうに上がってくる。そういう組織としての機能は、かなり充実してきたのではないかと、そのことが市民サービスの方向にしっかりとつながるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長がそのように思っているということではありますが、私はですね、この部長制度を導入しながら職員の顔を見ているとですね、これ風通しが良くなっているのか、若い職員の意見が本当にどれだけ反映されているのか、疑問に思うわけでありまして。

私は、職員がやりがいを持って、市民のためにどれだけ提案しているか。課長がですね、俺に任せとけ、そのような環境がですね、どれだけ言えているのか。課長や部長がですね、考えてみてはどうかと。そのようなことが、そのような意識的なものが市民サービスへと、私は反映するかと思っておりますが、私はアンケートでも取ってみたらどうかというふうに思うところであります。職員がどのようなものが豊前市の理想としているのか、そのようなことが必要ではないかと。そのように思えばですね、アンケートでもいいんじゃないかなと思っておりますので、お伝えしときたいと思っております。

きょうの質問のですね、市民対応業務についての提案であります。市民対応業務に対する職員の意識、いかに向上させるか、職員の意識改革と機構改革、トップとして市長の統制力が問われることだというふうに思います。

市長の、職員の意識改革、その取り組みはどのようなのか、先ほどですね、国へ勉強行ったというふうにあります。市長も東京等行っていますが、職員にもどんどん、私は議

会と一緒にでもいいし、国ですね、直接勉強行ったりしたら、そういうモチベーションになるのではないかというふうに思う部分があります。

そこで、私が気になるのが豊前市の悪いイメージが全国的に報道されているということですよね。市長、消防の問題をはじめ豊前市の職員の不正問題、そして市長の今度、ニュースでも私も見たわけでありましたが、これ市民も不安に感じるかというふうに思います。職場にいる職員は、もっと不安ではないかというふうに思いますが、市長はどのようなお考えなのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

一連の不祥事といいますか、ああいう報道があったことに対して、本当に市民の皆さんに御心配をお掛けしていることについて、本当に申し訳ないと思っております。

消防のほうも、25年でしたか、26年に発覚して以来、皆さんの力を借りながら、本当に最後どういうふうにはじめを付けるかというところまでできていると思います。また、使い込みの問題については、一旦一応の決着はついたというところでございます。

私の件に関しましては、新聞に述べたとおりでございます。検察のほうできちんと対応してくれるものと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

私ども、内容のほうはですね、ちょっと具体的には分かりませんが、私もニュースを見たときですね、これ、どこが悪いのかな、というふうに思った部分もありました。やっぱり国の法律かなんか変えてもらわんとですね、やっぱり地方自治体は、政治はなかなか難しいなというふうに感じた部分もあったわけでありましたが、この辺は賛否あるかというふうに思います。

しかしですね、私が言いたいのは、やっぱり現状としては、これだけのニュースになったわけでありますよね。やはり職員にですね、しっかりと説明をしたのかということが気になるわけであります。やはり不安の中、大丈夫だ、心配するなと言うのか、すまなかった、というふうにお詫びをするのか、内容は分かりませんが、職員に説明はしたのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御承知のように、この問題については、将来司法に関係することになる可能性があります

す。公の席で、いわばいろんな席で発言したことが、全部言質となりますので、その辺は慎重にしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そういう問題もあるかと思いますが、やはりあれだけ報道に出たわけですよ。というふうになったら、もう市民が知っているんで、その辺は市長の市民や職員を思う、その姿勢こそがですね、職員の意識の向上をさせるんじゃないかと。不安に思うかですね、やはりどうなったんだろうか。やっぱり先ほど言ったように、こういうことがあったけど心配するなど、いま警察がこうしているということでもいいと思うんですよ。中身には触れないでいいと思うんですけど、その辺の市長の姿勢が豊前市の今後を大きく左右するきっかけになるというふうに思っているわけでありまして。

そこでその辺についてですね、今後、豊前市のためにですね、しっかりと早く片が付いてですね、できればというふうに思うところであります。

最後になりますけど、執行部、職員の皆さんへ、一言お伝えしたいというふうに思います。豊前市の職員として、やりがいや満足度、達成感、このようなことはどのようなことなのか。やはり私は、市民が喜ぶ姿ではないだろうか、というふうに思うわけでありまして。市民の喜ぶ姿が、自分の喜びだと言える優れた職員は、豊前市にもたくさんいるかというふうに思います。

その中で上司はそのような部下をしっかりと育てるよう、そしてその背中を見せるようしていただきたいというふうに思います。私は、豊前市民のために頑張る職員を応援し続けたいというふうに思っております。

今後の職員の活躍と豊前市の発展を期待申し上げまして、私の一般質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、黒江哲文議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせをいたします。

休憩 12時11分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続行します。

次に、内丸伸一議員の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは、平成豊明会二番手、内丸伸一が市政実行、真心込めて質問いたしますので、よろしくお願いします。また他の議員さんと質問が被るところも多々ありますが、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

まず、きのうの古川議員の質問の中にもありましたが、環境関連施設について質問いたします。7月10日より試運転を行う予定でしたが、前倒し出来、7月1日より試運転を開始した下水投入前処理ですが、進捗状況はどういうふうになっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。6月末をもって旧施設での微生物処理を終了し、7月1日からは前処理施設としての試運転を開始いたしました。10日ほど試運転の経過を見て、設備等の機能に異常がないことを確認し、本格運転に切り替えをいたしました。

なお、7月は各槽に残っておりまして、し尿や汚泥の処理も併せて行った次第であります。現在は2期工事を行っているところでありまして、11月末には完成することになっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在の運転体制は、市の職員何名体制で行っていますか。令和元年6月時点、7月試運転開始の時点、それ以降、現在までの実際の運転体制をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。先ほども申し上げましたが、6月までは旧施設での運転でありまして、管理については業者のほうに委託をして実施をしておりまして。そのときは5名体制でありました。

7月、1カ月間は、新しい施設での運転管理となりましたが、直営で市の職員5名で運転を行いました。これは先ほども申し上げましたように、各槽に残っておりまして、し尿等の処理を行ったためであります。

8月は、新しい機械設備の操作に慣れるためということもありましたし、また古い施設で製造してありました肥料の販売などもありましたので、3名体制としておりましたが、9月からは2名体制、直営で職員の2名体制としております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

試運転に入る前は、し尿処理施設を運転処理しなければならず、試運転から本運転に順調に移行できても、生物処理などで数日かかるということでしたが、それまでの運転で問題等発生しなかったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

確認をいたしたいと思うんですが、7月1日から新施設での運転をするようになって以降、もしトラブルがあったときのために生物処理を続けたか、という意味でしょうか、それとも7月前、6月中にトラブルがあったかという意味でしょうか。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

6月です。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

7月からは、新しい設備で希釈をして公共下水道管に投入をするということになっておりましたが、6月の中旬から下旬にかけて制御盤が故障するという事態が発生いたしました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

6月の文教厚生委員会で、その件について議論した当日にも、し尿処理場では不具合が発生し、復旧作業は深夜まで及んだと聞いておりますが、発生した時点で議会や議長、文教厚生委員長に連絡は行いましたか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。6月19日、古い施設の制御盤が故障をし、機械が停止するという事態が発生いたしました。業者を呼んで応急処置をしていただきましたが、原因は部品の経年劣化ということでありました。部品は既に販売中止になっているということでありま

したので、とりあえず手動に切り替えて運転管理を続けたところであります。

なお、この日は、文教厚生委員会の当日でありましたので、議長をはじめ委員長には、その旨を報告した次第であります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

議論している最中の設備の不具合ということで、そういったことをきちんと伝えることが信頼関係を築くうえで重要だと思いますので、ぜひ、そういったことは素早く報告等よろしくお願ひしたいと思います。

前処理施設の運営体制ですが、8月いっぱいくらいまでには、方針を出さなければと言っておりましたが、どのような方針でいくようになりましたか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。6月議会以降、前処理施設の運転管理体制につきましては、民間委託を含め検討を行ってききましたが、整備工事が終了する11月末までは、直営で職員2名体制でいくこととしております。工事が完成し、引き渡しを受けて以降については、吉富町・上毛町との共同処理の関係もありますので、引き続き管理体制については、検討を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今の件ですらね、前処理施設の試運転開始から2カ月以上が経ち、現在では安定した処理が行われるとお聞きしました。5万円でも10万円でも無駄にしないため、早急に進めなければならない、吉富・上毛両町との加入協議の現在の状況を教えていただきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

昨年度から事務方レベルでは、共同処理に向けての協議を行ってききました。そして6月27日に、最終的に共同処理をするにあたっての豊前市としての基本的な考えを文書で両町に提示をいたしました。

その後も引き続き、事務方レベルでは協議を続けてきましたが、今月に入りまして市長自らが両町長にお会いをし、共同処理の御提案とお願ひをしたところであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

液肥化で頓挫した、し尿処理場の長寿命化計画から考えてみれば、豊前市に何億円という損害を与えたこの問題ですが、最後の手段であります下水投入方式、そしてし尿前処理施設もなんとか無事に運転できているようですが、豊前市単独では水道料金がたれ流しで、無駄遣いは収まりません。それを解決する方法はただひとつ、吉富・上毛両町との共同運営だけだと思っております。

市長には政治生命をかけ両町を説得し、共同運営を早急に実現していただきたいと思いますが、市長の決意をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この問題につきましては、やはり豊前市だけが良い目にあうということでは通らないと思います。豊前市も、隣の両町もお互いにいい関係、ウィン・ウインの関係になるという提案を、今しておるところでございます。しっかりとその意が伝わるように、努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひですね、早い解決をお願いしたいと思います。

続きまして、安全・安心なまちづくりについて質問します。昨年7月の豪雨災害に続き、日本全国で地震や豪雨災害が発生しております。

また、先月の28日には、佐賀県や福岡県南部で甚大な豪雨災害も発生しました。豊前市では、幸いにも昨年ほどの降水量もなく、目立った災害も発生しませんでした。いつなるとき災害が発生するか分からない時代となっております。

前回、前々回の一般質問でもお聞きしましたが、昨年7月の豪雨災害で氾濫した鈴子川の防災対策の進捗状況について、お聞きします。鈴子川の防災対策はどのようなふうになっていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

市営河川・鈴子川の対策につきましては、昨年に引き続きまして土砂が堆積し、通水断面を阻害している鈴子橋上流を、今年度の秋頃、浚渫する予定にしております。今後とも

鈴子川の浚渫につきましては、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、鈴子川上流にある御手洗池に調整池機能を持たせるための浚渫工事を、県の補助事業にて、今年度秋に発注する予定になっております。また、その上流の凱旋池につきましても、堤体の耐震調査を8月に発注したところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

県土事務所における、県営河川・中川の防災対策の進捗状況、何かあればお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

京築県土事務所とはですね、前川地区や能徳アンダーパスの浸水対策について、何度も協議を重ねたところでございます。鈴子川を含めた県営河川・中川の流域、及び流下能力調査を今後行う予定にしております。

現在、中川の現況断面の把握を行うための河川測量を実施し、測量結果の解析を行うための委託業務の発注準備を進めている、との報告を受けたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

国による、国道10号線冠水対策の進捗状況が何かあれば、お願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

国道10号線横矢橋付近の冠水対策につきましては、工事業者が既に決定をしたところでございます。工事に向けて排水先である県営中川の管理者、福岡県との協議も整い、10月頃から着工する予定になってございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

昨日も関東方面では大変な台風の被害に遭っております。まだまだ台風シーズンは続きます。今すぐ対策ができないなら災害が発生する前に何が起きてもいいように、市としてしっかりと準備だけは整えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今後です、ね、気象情報等、十分注意を払いながら、見回り等をです、ね、十分行い、浸水等の被害を最小限に食い止めるため、努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いします。

続きまして、ため池防災対策について、お伺いいたします。防災重点ため池については、6月議会で質問いたしました、20年度末までに浸水想定区域図や緊急時の関係者間の連絡体制、整備などを進めていくとなっているうち、緊急時の関係者間の連絡体制整備が、まだ整備できておらず、現在調査中とのことでした。その件について、進捗状況をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

ため池の緊急時の連絡体制については、現在、ため池管理者より聞き取り調査を行っているところでございます。令和2年度末を目標に整備を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

凱旋池の漏水の件ですが、今年度中調査の予定ということですが、いつ、10月ですか、8月ですか。もう調査しているのであれば、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

では、凱旋池の調査概要の詳しい内容について、担当課長より報告をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

凱旋池のですね、調査につきましては、耐震の震度をかけて、その堤体が大丈夫か大丈夫じゃないかということのですね、堤体の安定検査等を行いながら今の状況を確認する

と。そして万が一、その結果ですね、異常があれば県営事業等にですね持って行って事業を進めていく、というような運びになるような予定になっています。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今の説明では、耐震の調査ということですが、漏水の調査等を行わないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

凱旋池につきましては、漏水ということで西側の堤体のほうからですね、漏水がっております。これについては、部分的な改修をしながらですね、漏水を止めるということで、今年度も引き続き補修の工事はですね、行うような予定になっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

何事も先手先手が防災の基本だと思いますので、早急の対応をお願いしたいと思います。続きまして、ブロック塀と生け垣、木塀推奨についてお伺いいたします。6月議会で提案させていただきました、危険ブロック撤去と併せて生け垣や木塀の設置を行うことにつきまして、何か進捗があればお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

6月議会でですね、危険ブロックの撤去後に、それに替わる生け垣設置等に補助があるかないか、という御質問を受けたところでございます。その後調査をいたしました。福岡市・北九州市やその周辺で、緑化のための独自の事業を行っているところもございましたが、現在のところ、国や県の助成制度は見つからなかった状態でございます。

現在、市で単独で補助していくというのは、非常に困難な状況であります。また現在ですね、国県の危険ブロック撤去補助金が、令和3年3月末をもって終了する見込みでございます。その後はですね、社会資本整備総合交付金の基幹事業に移行がされると。この基幹事業についてはですね、計画の内容によっては、撤去後の生け垣等の設置について、国の補助が受けられる可能性があるということでございますので、今後そういった事業の取り組みについてですね、引き続き、調査研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも、そういったことをしっかり研究していただいて、事業のほうに生かしていただきたいと思います。

続きまして、ドローンの活用について、お伺いいたします。豊前市には、災害対策用にドローンを4機所持していますが、近隣でこれだけドローンを持っている自治体はありますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

豊築ではですね、上毛町さんが1台所有しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

災害が近隣市町で発生したときに、ドローンでの捜索や調査などが有効な場合、豊前市から応援を送る体制を取っておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

災害時においてですね、被害状況の把握、また行方不明者の捜索等、有事の場合においては情報をより多く収集することが重要である、というふうに考えております。現在市では、災害時における情報収集を行うため、消防団に協力を得てですね、操縦訓練を実施して、体制の整備を図っております。

また、近隣市町で発生する有事の場合についてはですね、広域消防本部が主導して組織の体制を構築し、ドローンの応援要請があった場合には、市と広域消防が締結しております協定に基づいてですね、対応したいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

災害発生時は、近隣の自治体とも連絡を密に取り、お互い協力する体制を確立しておくことも大事だと考えます。まずは、ドローンからでも協力体制を取っていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、避難場所に自家発電設備を設置している箇所について、お伺いいたします。豊前市で避難場所に指定されている所で、自家発電設備を設置している所は何箇所ありま

すか。また差し支えなければ、どこに設置しているのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

配置は市役所、または公民館などにですね、合計12箇所に配備をしているところがございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

災害には停電がつきものであり、真っ暗で不安な夜を避難所で過ごすのであれば、自家発電設備を設置し、避難して来た人々が安心して避難できる、明るい避難所としたほうがよいと考えます。

各公民館には設置しているとのことですが、多目的ホールや各小中学校にも設置したほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

現在、大雨の状況、また台風の進路を予測しながらですね、事前に市内の公民館を自主避難所として開放しているところがございます。また、大規模災害が発生した場合は、多目的ホール、または小中学校の体育館等がですね指定避難所になるということで、多くの市民の方が避難され、場合によっては長期間共同生活を強いられる場所になるという可能性がある、というふうには考えております。

ただ早急にですね、これは対処しなければならない防災対策の課題という点ではですね、私どもも認識はしておるんですが、まず今、今年度防災無線の整備をお願いしております戸別受信機の配布ですね、また次年度以降ですね、庁舎の耐震改修等もですねお願いしたいと思っておりますので、まず優先順位を見極めながら、させていただきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

家庭用カセットコンロ用のガスで発電できる装置や、LEDバルーン照明器などもありますので、そんなに高いもんじゃないと思います。導入へ前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、避難場所や公共施設で無料Wi-Fi設置箇所について、お伺いいたしま

す。以前、豊前市でも観光拠点に無料W i - F i を設置してはどうか、と質問いたしました。

今回は、観光拠点だけではなく避難場所に指定されている公民館や学校などにも設置してはどうか、と提案したいと思います。例えば、八屋公民館ですが、電波の入りが悪く、携帯電話が繋がらないことが多々あり、現在、N T T に改善を要請しております。無料W i - F i を設置していることで、災害時に通信環境が悪化した際、家族などとネットを通じて連絡を取りやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

まず、八屋公民館についてでございますが、議員から御指摘があつてですね、携帯の電波が入りにくいという話しを伺っておりますので、これについてはですね、通信電波を増幅させる装置を設置して改善をですね、図ったところでございます。

それ以外の公民館等、指定避難所についてはですね、通信環境の障害というのは、特にならないように調査をしております。

また避難所の無料W i - F i の設置の件でございますが、大規模災害になればですね、当然長期化になろうという予測はされます。これは重要なことではありますが、まずはですね、やはり通信環境をまず確保をするということで、電波状況等ですね、そういうときが、つながりにくいときがないとか、そういう調査をまずしてですね、そしてまず通信環境を整えるというところから始めたいと思っておりますので、ちょっとW i - F i についてはですね、またちょっとその後かなとは思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

やはり起こってからするんじゃ、遅いんですね、何事も先手先手で対策を取っていただきたいと思います。ぜひとも基幹となる避難所には、自家発電設備と無料W i - F i の設置のほうを、設置するほうを検討いただきたいと思います。

続きまして、災害時支援、液体ミルクの備蓄について、お伺いいたします。災害時の食糧などの備蓄については、家庭で1日分、市と県が各1日分の計3日分の備蓄を推奨していますが、市ではどのようなものを、どこに備蓄していますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

基本的には、市役所のほうに備蓄をしております。レトルト食品、それから水等ですね、

備蓄をしているところでございます。県の防災アセスメント調査ではですね、豊前市の避難者数というのは、約1100名と想定しているということできておりますので、30年度末について、いま2食分に当たる2リットルの水で大体1300本程度、また食糧としても、2400食程度ですね、いま備蓄をしております。

これで後、令和元年度からですね、その1日分、要は3食分を確保するためにですね、順次揃えていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ことし3月からは、乳児用に液体ミルクが解禁となりました。液体ミルクは粉ミルクと比較すると、粉ミルクを計量したり、お湯を用意して粉ミルクと混ぜたりする手間を省き、災害時に乳児を持つ母親らの負担を軽くできます。

全国的にも避難所に液体ミルクを備蓄する動きが活発となってきております。豊前市でも、子どもを育てる人たちも安心して避難できる避難所づくりのためにも、早期備蓄の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

同じようなというか同じ質問をですね、3月議会でしたか、鎌田議員からですね、御提案をいただいたところでございます。その後、調査をしましたところ、2社が販売を始めてですね、1社が確か賞味期限が6カ月の分、もう1社が1カ月の分ぐらいの賞味期限というか、なっていたというふうに記憶しています。

それですね、備蓄も内部では協議したんですが、なかなかちょっと短いと、6カ月または1年で買いかえるなり、別に使うというのが短いんじゃないかという論議でですね、私のほうが、直接、1年の長いほうのですね、会社のほうに問い合わせをいたしました。

その中では、やはり各自治体からそういう、保存料とか使っていないんで、短いんだけどどうかならないのか、という問い合わせがたくさんきているということで、今後ちょっと会社のホームページ等でですね、どういう活用方法があるのかというのを、内部で検討してホームページに上げていただける、という回答をいただきました。

そしてもう1点、これはちょっと厚かましいお尋ねだったんですが、例えば市で仮に買う、そしたら、1年後には使わずに、使うなりどうかなるんですが、その切れる前にですね、交換していただけないですか、というお願いもちょっとしてみたんですが、やはりそれはもう商業活動なので、それはなかなかできないということで、お断わりをされたという経緯がございますので、市内のドラッグストアを調べても、市内1店だけですね、あつ

たというのも確認できましたので、そういうところとですね、いろいろ問い合わせなり、揃えてもらうというような話し合いをですね、今後進めてみようとは思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市のほうで備蓄が厳しいということであれば、いま申していたような商業施設等で、少し多めに置いてもらって、売れる分は売ってもらって、いざというときは提供してもらおうというような話し合いをしていただきたいと思います。

続きまして、避難所経費保険加入について、お伺いします。

災害時に避難所開設などにかかる費用を損害保険で賄おうとする市町村が急増している、と新聞に載っておりました。豊前市では、大きな災害が発生すると想定していないと思いますが、台風や大雨などで避難所開設や勤務時間外の職員に対する災害対応など、もしものときのために保険加入の検討も必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

避難所系の保険についてはですね、全国市長会等が取り扱っている、防災減災費用保険制度というのを、私どものほうで見つけました。この保険制度はですね、自然災害、またはその恐れが発生し、市内における防災を目的とする避難指示、または避難勧告、避難準備、高齢者避難開始情報等の発令を行った場合、市が応急救助を行うために負担する避難所の設置、食糧・飲料の供給、それから補助事務に要する経費に対してですね、保険が行われるという内容でした。

ただ、この保険についてですね、使えるのは避難情報を発したときのみ、また地震、それから津波についてはですね対象にならないということの、現時点のですね保険内容でございましたので、保険料が100万円を超えるところの試算になりましたので、現時点ではちょっと加入は見合わせているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

一応こういう制度もあるということを入れておいていただきたいと思います。いつ何時、どんな災害が起きるか分からないのでですね、今この豊前市で100万円というのは、かなり大きい金額なので、ちょっと無理かもしれませんが、やはり市民のことを考えて、安全のことを考えればですね、ちょっと検討の余地もあるのかなと思っております。

続きまして、消防団員確保に向けた取り組みについて、お伺いいたします。

人口減少問題に伴い、消防団でも入団する人員が不足していると思います。今後、豊前市では、新入団員獲得のためにどのような対策を取る予定でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

市民の安心・安全を守るために、消防団員の方のですね、確保は喫緊の課題だというふうには認識をしております。市としてはですね、国の補助を活用しながら消防団加入促進向けのPR動画を数年前に作成してですね、市のホームページからの配信、または図書館でのDVDの貸し出しを行いながら、加入促進を行っておるところでございます。

また、本年の成人式においてもですね、そのブースを設置してですね、新成人への消防団のPRを行いながら、加入促進に努めました。

今後ですね、学校にもそういうPR動画のDVDの配布等をしてですね、まず小さい頃から興味を持ってもらったり、また一番近くの高校にもですね、何らかの防災教育のかたちで使っていただけないだろうかというふうにですね、御案内をしているところがございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市、どこの分団も多分そうだと思いますが、なかなか新しく入る若手の人がいないということで、大変困っていると思います。ぜひともいろいろPR等をしていただきまして、消防団員の加入者が増えることを目標にしていきたいと思います。

続きまして、デマンドタクシーについて、お伺いたします。

豊前市では、市民の足として市バスの運営をしています。9月議会で詳しい質問は福井議員のほうからもありましたので、私からは1点だけ提案したいと思います。

市バス事業には、年間3500万円以上の予算がかかっております。また実質2千万円ほどの赤字ということです。主要路線の求菩提線を残し、残りはデマンドタクシーに切り替えてはどうでしょうか。運賃や路線運営の仕方など、うまく考えれば、市民も便利になり、赤字を減らすこともできるかもしれません。

宮崎市高岡町の取り組みや宮崎県西都市をはじめ、デマンドタクシーの先進地の取り組みを参考にして、デマンドタクシーの充実化を図っていただきたいと思いますが、これについて考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

議員から具体的な提案、誠にありがとうございます。

デマンドタクシーの試験運行は、過去4回、特に昨年度は、ほぼ1年間実証実験を実施いたしました。そろそろ結論を出さなければならない時期にきていると思っております。ただ、デマンドタクシーを採算ベースに乗せるということは、極めて難しく、導入をすれば赤字が増えることは間違いありません。

そこで、現行の路線バスの運行便数、利用状況、収益状況などをしっかり分析をし、赤字幅の縮小と併せて、なんとしてでも達成しなければと考えております。年明けの1月には、地域公共交通会議の開催を計画しておりますので、先ほど議員から御紹介をいただきました先進地の事例も参考にしながら、デマンドタクシー導入に向けて、具体的な提案ができるよう準備を進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも、よろしく願いいたします。

続きまして、文化財の災害対策について、お伺いいたします。ことし4月15日にフランス・パリにあるノートルダム大聖堂から出火し、かなりの被害を出しました。貴重な文化財もかなりの量は救出されましたが、消失したものもあり、歴史的・文化的に見ても多大な損害を負いました。

豊前市にも歴史的・文化的に貴重な文化財も数多くあると思いますが、埋蔵文化センターや求菩提資料館などでは、火災や災害時に文化財を守るために、何かマニュアルなど定めていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

埋蔵文化センター、それから求菩提資料館、特に求菩提資料館はですね、全国でもトップクラスの修験道の資料を収蔵する施設でございます。それぞれにつきましてはですね、個別に危機管理マニュアルを策定しておりまして、その中で自然災害、そして火災時のですね、対応について定めております。

併せて毎年1月26日をですね文化財防火デーということで、これは昭和24年に法隆寺の本堂が焼失しましたことを教訓といたしまして、国が定めておりますけれども、その後、昭和30年からですね、こういう文化財防火デーということで取り組みをしております。

その中で文化施設、それから文化財の放水訓練であるとか、それとか京築広域消防本部によります査察等を行っております、その際にもですね、緊急時の文化財の取扱い、そ

れから消火等についても確認をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

そのような施設には、自動火災報知器や消火器の設置が義務化されていると思いますが、法律に基づく備えに不備がないかしっかり点検は行っていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

消防法によりましてですね、6カ月に1回の機器点検、それから年に一度の総合点検ということが定められておりますので、それに従いましてですね、点検を実施しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

個人の所有する文化財について、災害時には、まず自分の命を守るのが一番ですが、所有する文化財を守るためのマニュアルなどを作成して、文化財を守る意識の向上を図ってはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先の6月議会でも御報告しましたがけれども、豊前市の歴史文化基本構想というものを、昨年策定をいたしました。その中で、今後、構想に定めてあります五つの地区について、指定・未指定を問わずですね、今後、文化財の活用、それから文化財に対する市民の皆様の意識向上に努めていくということを、予定しております。

その中で、いま御指摘をいただきました文化財の災害時の取扱い、マニュアル等についてもですね、一緒に広報できたらというふうに考えておりますので、御意見を生かしながらですね、検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いずれにしても文化財は、豊前市の宝、また日本の宝です。後世に継承できるよう対策に万全を期していただきたいと思います。

続きまして、公共施設の防火設備の点検について、お伺いいたします。

豊前市にあります、公共設備、及び小中学校の防火設備の点検は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

教育委員会が所管をいたします、生涯学習課関連の施設、ハートピア、ヤルディ、それから12箇所の公民館、それから先ほど言いました求菩提資料館、埋蔵文化財センター、及び市民会館、図書館等につきましてはですね、先ほども申し上げましたように、消防法に定められております定期点検を実施をしております。

それから、14の小中学校につきましても、同様にですね、消防法の定めによりまして、必要な点検をいたしております、その点検結果の報告については、学校等ですね、非特定防火対象物ということになりますので、3年に一度、消防長に書類を提出するということになってございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その点検等で不備があった場合、どのような対応を取っていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

当然、幾つかの不備が出てまいります。その中で点検を依頼しております委託業者と協議をいたしまして、すぐに対応が可能なものについては、早急にですね、依頼をし、対応しておりますし、また専門の業者に依頼をしなければならないものにつきましては、その年の年度末までに改修をするという内容の、改修結果書を消防長宛てに提出することになってございます。

その後、内容によりましては、少し時間をいただくことがありますけれども、いずれにしましても、改善が必要なところにつきましてはですね、改善をしていくということで取り組みを進めております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

点検等で不備があった場合ですね、担当課や消防署だけで処理をするのではなくてですね、総務課を通じて消防団などにも連絡をしてもらい、もしものときには消火活動などが万全の体制で対応ができるようにしていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど申しましたように、担当課、それから消防本部等では、そういう情報の共有ができてございますけれども、おっしゃるように、その施設が存在します地域でですね、もし施設に火災等が発生しました場合には、当然、地元の消防団の方に応援をしていただくということになりますので、そうした予め分かっている不備等についてはですね、現在、十分な情報共有ができておりませんので、御指摘をいただきました内容につきましては、今後、総務課とも相談しまして、地元の消防団、それから消防組織ともですね、情報が共有できるように検討を進めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも消防団等にしっかり連絡がいくように、各課、ちゃんと連絡取り合っけて情報共有していただきたいと思います。

公共施設や小中学校の消火設備を業者に点検してもらうときに、不備があったときはリアルタイムで報告をしてもらい、即対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御指摘のようですね、当然そういう対応が必要になってまいりますので、今後、設備点検の委託業者とも十分にですね、内容を再確認したうえで、重要な案件については、担当者同士で細かな情報共有、それから打ち合わせができるように、改善をしてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

公共施設や小中学校での消火設備の不備は、直接利用者や児童生徒の命に関わることなので、素早く確実な対応をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、市民による不具合箇所通報システムの件をお伺いいたします。現在でも、道路や公園などに不具合があれば、市民から市役所に連絡があると思います。しかし電話での対応だけでは、はっきりとした場所や不具合の状況など、なかなか分かりづらいものがあります。

兵庫県芦屋市では、スマホアプリのLINEを活用した道路や公園の不具合に関する市

民通報システムをスタートさせ、活用されているとのこと。市民は不具合の内容や写真を位置情報とともに送信し、それを確認した市が問題を解決するそうです。

市民には、結果だけではなく途中経過についても、そのLINEでお知らせしているようです。市民にとっても通報しやすく、行政にとっても効率よく維持管理に対応できる仕組みですので、導入の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

年間相当数のですね、市民からの通報を受けるところでございます。具体的には、担当課長より答弁させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

現在ですね、道路に生じた不具合等の連絡はですね、電話、あるいは窓口への対応が大半でございます。その対応につきましてですね、建設課のほうで3名の職員が常に現場のほうで作業をしている関係上、職員のほうから電話連絡してですね、速やかに対応ができております。

ただいま議員のほうから情報提供のあった、芦屋市のスマートフォンのアプリを活用した市民通報システムについては、まだ詳細が分かっておりませんので、一度情報収集してみたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

作業の効率化等にもつながることだと思いますので、ぜひとも前向きな検討をお願いいたします。

幅広く質問・提案をいたしました。市民が安心・安全に暮らせるまちをつくるためにも、前向きな検討をお願いして、質問を終わりたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、内丸伸一議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開は放送にてお知らせをいたします。

休憩 14時12分

再開 14時28分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続行いたします。

次に、平田精一議員の一般質問をいたします。

平田精一議員。

○6番 平田精一君

平成豊明会三番手の平田です。よろしくお願ひいたします。質問前にですね、この度豪雨災害に遭われた佐賀地域の方の早急な復興がするように心から祈っております。

それでは、質問通告によって質問していきたいと思ひます。

まず1点目としてですね、財政問題、2点目に、自動車運転の事故防止について、順次質問したいと思ひます。

1点目、財政問題ですが、午前中、同僚の黒江議員がしっかりした質問をされたので、質問しづらい点もありますけど、質問していきたいと思ひます。

豊前市の先の市の広報誌の中に、市長の部屋で書かれたように、公共施設の老朽化に伴い、市の財政の圧迫は避けられないものがあります。直近では、防災無線の戸別受信機の設置、市庁舎の耐震工事と多額の予算が必要とされる事業が予定され、それに加えてまだ増え続ける社会保障費も見逃すことができません。

全国的にですね、こういう現象はあるんですけど、今後ですね、新たに税収増の見込みがあるとは思われませんし、もちろん県国に要望することは、しっかりやっけていかなくてはならないと思ひています。

非常に厳しいものがあると思ひますが、ただですね、ふるさと納税制度については、手出しすることなく増収が見込める制度ではないかと思ひます。昨年ですね、豊前市の納税額は2億8千万円程度だと思ひますが、返礼品、手数料を引いた後、幾らぐらいの金額が残ってきたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

2億8千万円ほどの収入で、6割弱がですね、経費ということになりますので、1億数千万円というところになると思ひます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

御存知のように、ふるさと納税の制度自体の見直しが行われています。過度の返礼品や、そういうことによって、多額の収入を得た市がたくさんあると思ひますけど、今後ですね、この総務省からの指導があったことにより、どういった現象が出てくるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

総務省のですね、まず制度の見直しについてでございますが、募集経費を50%以内に
しなさい、また返礼品の経費は30%以内、また地場産品の定義などの基準、大きく分け
てこの3点がですね、示されていたところでございます。

市としてもですね、一部商品について、ちょっと疑義が生じたところもございましたの
で、内部でまたよく協議をしてですね、7月上旬のまず区長会の全員の研修会、また区長
役員会でもですね、ふるさと納税の目的を御紹介して声掛けをお願いしたところでござ
います。

また今度の市報等なりにもですね、声掛け、また職員全員にも、そういうふるさと納税
の有意義さを説明をして、声掛けをするように、ということで指示を出したところでござ
います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かにですね、ふるさと納税はいいんですけど、豊前市が先駆けてやったかという
かなり出遅れてやってきたんだと思います。

他の市町村は何十億円というお金を集めたり、隣の上毛町だって凄い金額を集めてきた
わけですけど、その点についてどう思われるでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

制度というか加熱したというのは、もう事実、御案内のとおりだと思います。ただ、そう
いう指定の認定というか、関係もですね、いま国のほうでも論議されているというか、一
応、制度は見直すということになりましたけど、それについても第三者委員会が総務省に
対しても、見直しというか、意見を言うておりますので、この場ではですね、私が発言を
というのは控えさせていただきますが、ただ、やはり制度を守りながらですね、やはり地
場の商業者の方にもですね、皆様にもやっぱり潤っていただいて、というところもありま
すので、これも議員の提案のとおり、増収を見込んでいきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに部長言われたように、この前新聞に載っていましたね。いわゆる指定から外す市が、いわゆる一遍見直そうという話しになって、今後どうなるか分かんないわけですよね。だからしっかり準備してないと、また乗り遅れてですね、貴重な財源を得ることができないと思いますので、しっかりやっていただきたいなと思いますし、それと同時に豊前市の市民が、逆にふるさと納税をどれくらいやっているのか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

31年度、年分で言ったら30年の1月から12月までの間の、市民の方のですね、ふるさと納税については、1700万円弱をされているように、調査の中ではですね、1億7千万円程度しているように調査している、すみません1700万円程度しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

良かったですね、1億7千万円だったら、大変なことだったと思うんです。全く利益がなくなるので。今後ですね、商品の開発、しっかりやっていただきたいと思います。

どのような商品を開発されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

市のジビエの関係をですね、開発していただいたり、また地域おこし協力隊から起業していただいた、サイダー等もですね、していただいたり、いろんなところに声掛けをお願いしてですね、開発を、また別のものとのセット販売等もですね、セット販売というかセットも企画をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

昨年までですね、正直言って、地元の物産品じゃなかった、東松島市のタンの肉ですね、それを今後は販売できないということになっているようですが、豊前市のジビエの肉と一緒にですね抱き合わせではできるんじゃないかと、ちょっと噂を聞いたんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、東松島のが主になれば、やっぱりそれは地場産品とは認めないということで、総務省のほうからですね、指摘を受けております。

ジビエとか地場産品が5割を超える部分、要は55対45とか、うちのほうの地場産品のほうが多ければですね、それは地場産品と抱き合せて認めるよ、ということ言われていますので、そういうセットで展開をしていこうということに、もう6月から声掛けをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

東松島市のタンは相当人気があったということだったんですね、ぜひその方向でやっていただいでですね、2億8千万円を落とさないように、それ以上に売り上げが上がりますように頑張ってくださいと思いますし、この前、高校の同窓会、旭桜会の中でも受付の前に、課長自らパンフレットを配りながら、ふるさと納税をアピールしていたのは、しっかりやっているなと思いますし、今後しっかり、やっぱり都会に出た人がふるさとに帰って来た、お盆とかですね、そういったときにもしっかりPRするべきはないかと思いますが、今後しっかりやっていただくでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

当然、前年を落とさないようにですね、前向きに考えて、またいろんな機会で、例えば先ほど議員からも御紹介いただきましたが、同窓会等の中、また、私ども職員、市外の職員もおりますし、市外の職員、また職員の友人、また親戚でもですね、声を掛けていただく。それから区長さん、また組長さんにもお願いをして、それについては市のために使わせていただくということでですね、御案内していますので、ぜひですね、頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

次にですね、企業版ふるさと納税について、お伺いします。

午前中、黒江議員の質問の中で、市長が答弁されていた中に、企業版ふるさと納税があったわけですが、地方創生の一環としてつくられた支援策だと思います。国が出しているのがですね、企業版ふるさと納税については、地方創生に新たな資金の流れを見出すため、2016年税制改正により創設されました。地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、通常の損金、借入れ処置による約3割の税の軽

減効果に加え、さらに3割の税減控除を受けられる仕組みであります。

実際、豊前市として、企業版ふるさと納税を利用されたことはあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

現時点です、そういうのをしたことはございません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

こういう冊子の中に、一応事例がたくさん上がっているわけですけど、この中で豊前市の抱える大きな問題、移住・定住希望者の利便性がつくように、空き家・空き店舗の再生生活事業というのがあるんですね。補助金を出してもらって、企業にお願いしながら。そういったことを取り組むつもりではございませんか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

いま議員から御紹介いただきました、実質現時点ではですね、企業負担が現時点では4割ということですが、先ほど市長からも答弁がありました、来年度からはですね、新聞報道等では、企業負担が最後1割までの税制改定を、というマスコミ報道もあっておるといふふうにも聞いておりますので、当然こういう有効な事業、空き家だけに限らずですね、こういうのを活用していきたいとは思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

この制度が、企業が寄附を行うメリットというのがあるんですね、地方創生に貢献する企業として、企業のPRができるということと、地方公共団体と新たなパートナーシップの構築ができる。それでSDGs持続可能なまちづくりを通じた企業のアピール、価値高揚とあるんですね。

ただ、これを受けるときに、行政側からみれば何が大事かなって書いているわけですよ。敷地の控除の立地、自治体の医療を応援したいとかですね、創立何10周年を機に、地域に貢献したいとか、企業が寄附を行う動機ですね。その中に首長等のトップセールスを受けて事業の趣旨に賛同、とあるんですよ。やっぱり国県とは違い、税金ではありませんので、利益、企業が例えば軽減されるとはいえ、ある程度のお金は出していかなければいけないわけですよ。企業の黒字の分を地方に回すということになると思いますので、トップ

セールスについて、市長をはじめ、部長・課長あたりが今後どのような対応を取っていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

当然ですね、地方創生とか、このものを使ってですね、事業を展開させていただいて、極力持ち出しをとというのは考えております。

後ほど市長のほうからも答弁させていただくかもしれませんが、市長の決意表明ですね、自分が各企業にセールスに行くということでの御発言もあっておりますので、私どもも含めてですね、市外にお願いには行きたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ふるさと納税の企業版、企業版ふるさと納税につきましては、本当にこれは地域の競争、ある意味では、言われるようなトップセールスの汗の流し方次第だというふうに認識します。既に職員のほうには、ふるさと納税の企業版については、しっかりとみんなで頑張っていこうということと呼び掛けておりますし、私自身も、もうそういうかたちで動いております。そこに反応してくれているところも幾つか見えてきました。

ただ、やっぱり数でございます。たくさんの皆様、特に議会の皆さんにもお力を借りながら、市の総力戦でこういう企業版のふるさと納税を呼び掛けていく。それには、やはりもうひとつ豊前市のためにということだけではなくて、豊前市でこんなことを考えています、こんな事業をふるさと創生事業の中に取り上げてもらって、その2分の1に充てるというビジョン、構想をですね、訴えられるように、しっかりとその辺のところも職員の中で、どういう事業がいいのか、あるのか、しっかりと皆で勉強しようということで、いま取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

市長の言うとおりでと思います。計画をですね、しっかり立てながら、何を目的に、どういうプロセスで持っていくかということ、しっかりと計画立てていかないと、ふるさと納税はもらった方がいいが、事業がまったく右・左どっちに進んでいいか分からないような状態では困ると思いますので、しっかりと計画立ててですね、やっていただきたいと思います。

次にですね、財政問題の中でA I・人口知能について、お伺いします。

きのうでしたか、尾澤議員も言われたんじゃないかなとは思っているんですけど、いま現在、市の職員が221人いると思いますけど、人口減少によって職員を減らすことはあっても、増員することは今後無理ではないかなと思っておりますし、今後、退職者の増によって、退職金の負担も心配されると思いますが、職員を減らすのはいいんですけど、職員が減少することで、今後ですね、市民の要望が減るわけではないと思います。

少子高齢化になれば、高齢者ほど市に相談に来る例は多いと思うんです。若い世代は、仕事していて、市役所に来ることはほとんどないで、やっと住民票あたりを取りにですね、市役所に訪れることが多いんですけど、高齢者ほど市役所に来ることが多いと思うんですけど、今後、職員がですね減った場合、いわゆる今からは、市役所でずっと市民を待つだけでは駄目だと思いますし、職員が出向いてやって、相談してやって物ごとを進めないと、いわゆる若い世代はLINEなり、通信方法でできるとは思うんですけど、高齢者はそれがちょっと無理だと思います。

そういった市民サービスの低下を起こさないためにも、いわゆる皆さんがやっている事務処理ですね、それをAI化することによって負担はいくらか減らせるのではないかと思いますので、その点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

働き方改革の実践としてですね、ICTを活用した基本方向の転換というのは有効であるというのは、いろんな最近ここ1、2年ぐらいですね、各市なり町がですね実証実験ということで行っているみたいでございます。

AI・人口知能、RPAロボプロティック・プロセス・オートメーション等がですね、昨年から段々出てきました。私どももですね、まずAI、もしくはRPAというのは、まずどういうものかということですね、昨年度、全職員対象に研修を行ったところがございます。

今年度はですね、少し発展させたかたちで、何らかの全職員対象に研修を行いたいとは思っております。定型的なものはですね削減は可能だろうというふうに言われています。

ただ、人口規模なり、事務処理からするとですね、全てが豊前市に充てはまるかという、ちょっとそうではないよという、研修の中でも、そうは言われていますので、うちに合うのはどんな業務がですね豊前市に合うのかということもですね、まず研修を受けながらですね、また投資効果も確認しながらですね、進めていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そういった技術というのは、いわゆる後でちょっと話します、広域の話がありますよね。市町村が固まって、皆で導入することによって、安価になることはないんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、この件で、AI等で広域でというのは、ちょっと私も考えたことないんですが、クラウド、情報等でいうクラウドはですね、共同利用・運用すれば、10年スパンでいけば、だいたい3割程度安くなるというふうな試算はですね、総務省のほうが出しております。

うちのほうも、そういうのをもとにいろんなところでですね、クラウドの共同利用という話も話してみましたが、やはりそれぞれ自治体がほしい情報が異なります。うちが必要であっても相手側は必要ない。また、うちが不要でも向こうが必要ということですね、最終的にそれぞれカスタマイズの豊前市版を付け足していけばですね、ほぼ安くないという結果に、1回試算したらなりました。

ただ国のほうもですね、今後については、ちょっと何年間かけてというのは、ちょっと見落とししましたが、総務省のほうプラットフォームをつくって配付するというような考えもあるようですから、国のほうがそういうのを示していただければですね、また少し経費が安くなるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

さっき部長が言われていたように、働き方改革ですね、いつも私どもがチェックするときに、いわゆる時間外労働が多すぎると、職員が少ないからですね、お祭りがあれば出て行かなくちゃいけない、何があれば出て行かなくちゃいけないんで、仕事が詰まってくるんだと思いますけどですね、やっぱりそういう負担増になると、なおさら市民サービスの低下になってくるんじゃないかと思っておりますので、できるだけそういうようなお金のかかることですが、早急に導入するようにお願いしたいと思います。

先日テレビを観ていたら、調剤薬局の中で薬の詰め替えを自動化して、薬を渡すまでに約半分ぐらいの時間になったというふうに聞いていますし、その余った時間を市民相談とか、病気の相談に乗せられるという事実が出てきてますので、しっかりやっていただきたいなとは思っています。

次にですね、財政問題、広域事業ですね。国の方針でですね、広域でできることは広域で事業を行うようにと言われております。いま現在ですね中津市を中心とした定住自立圏、

また北九州市を中心とした連携中枢都市圏がありますが、具体的にちょっとお伺いしていきたいと思います。

下水道事業ですね、これはもう前から言われているように、下水に流し込みにすることによって、東の2町と広域でやっていきなさいということをお願いしているわけですけど、それに加えてですね、清掃組合は、実際、東の2町、1市2町でやっているんですけど、上毛町の火葬場の老朽化が問題視されているという噂を聞いていますし、この3点でいわゆる下水道事業、清掃組合、火葬場の共有化で考えることはできないでしょうか。市長にお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域で処理をする、行政サービスを行うことにより、効率化を図っていくというのは大事なことだと思います。各自治体ともこの周辺では、おおかたが人口減少、そして財政的にも厳しいところが多いというのが共通項でございます。

そんな中で、やはりいま御提案の事業についても、それぞれ人口が多かったときにつくったものをそのまま持っているというところが多いようです。こういう厳しい時代に知恵を、力を寄せ合っていくというのは大事なことだと思いますので、これにはまず、それぞれ理解をし合うということが大事でございますので、そういう努力をしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

だからいま交渉している下水道事業だけでなくですね、3点で一緒にやりませんかと話を持っていくことによってですね、少しでも話が前向きに進めばと思っていますので、しっかり考えてやっていただきたいと思っています。

水道事業ですね、広域圏、水道企業団で水道事業が行われているわけですから、先日の質問の中で古川議員も言われていましたように、やっぱり水の余りが、いま豊前市はあるわけですね、責任水量から見ればですね。北九州広域圏から見れば、連携中枢都市圏の中で見れば、逆に言うたら北九州市も水は余ってきているわけですよ。100万人口を賄うための水が、やっぱり90万になれば10万人分の水が要らなくなってくるわけですよ。

いま現在、この北九州広域圏の中で水が足りないというのは、苅田・行橋ぐらいじゃないかなと思うんです。もし北九州市が苅田・行橋まで、手をぱっと伸ばされたときには、ここだけぽんと浮くわけです。永遠と赤字を持っていかなきゃいけない。そういう水事業を考えるときには、早めに北九州圏域と話して、ラインを一本化することによって地区の

負担がずっと減ってくるんだと思うんですね、その点はどういうふうに考えているんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、伊良原が完成をして横瀬浄水場が出来たところでございます。ただ、豊前市の馬場にあるですね、上の川内浄水場については、もうかなり年数が経っていると。今後何十年か後には更新の必要も迫られてきております。またそれについては、非常に多額の経費も見込まれるところでございます。

そういう状況の中でですね、やはり水を有効に使っていくという考えに立っていけば、北九州市方面とも、また中津市方面ともですね、いろいろ連携を模索していく必要があるかというふうに思っております。

そういう将来の課題についても、しっかり幹事会等でですね、検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

水道パイプは全部連携していると思いますのでですね、割と右に流したり、左に流したりするだけでできるのではないかと思いますんで、その前にやっぱり話し合いだと思います。会議の中で詰めてですね、一人残らないように頑張りたいなと思っております。

次に、先ほど部長が言われたように、情報処理、事務処理の共有化なんですけど、進捗状況はさっきの答弁と同じになるんですかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、いま連携というか広域でやっているのが三つございます。一つが、福岡県が事務局の、ふく電協というところ、またもう一つ別の枠組みで福岡県が事務局の自治体情報セキュリティ対策協議会、そして三つ目が、先ほど少し説明しましたが、北九州のですね、北九州地区電子自治体協議会の枠組みでシステム利用している。この三つがですね、セキュリティに関すること、それからLGWAN、国とのつながりのところ等ですね、連携しているというところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱり情報処理の共有化というのは、今後の課題だと思いますんで、なんかかなり開発費がかかるということでは言われていますが、幾らぐらいかかるんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

どういう仕様にするかによっても違いますので、その幾らという計算が今の時点ではできませんけど、やはりセキュリティに関してはということ、いま一部分ずつやっていますので、なるべくならですね、国のほうがそういうプラットフォームを示していただくのが一番よろしいんじゃないかなというふうには感じております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

財務課長がなんか詳しそうなんで。分かりますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

いま部長が申しあげましたように、三つの組織で、それぞれでいろんな検討をしております。その組織とするには、共同運用による費用の割り勘勘定が当然あります。

それから職員のICT技術の情報共有といったところが目的で、今やっているところでございます。ただ、どの分野でこういった枠組の中で利用していくかということ、しっかりうちの自治体に合った方法ということ、しっかり考えていかないと費用にしても、二重の投資みたいなことになっていくと思いますので、そこはしっかり見極めていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいなと思っています。

続いて、最後の質問ですね、自動車運転の事故防止について。近頃ニュースの中で交通事故が多く報道されています。あおり運転の報道はよくされますが、他にも高齢者による事故が多発していると思います。

いわゆる高齢者の事故というのは悲惨です。定年退職して、やっと落ち着いたときに大事故を起こして、相手を傷つけることによって刑事告発されるようなことになってはならないと思っていますし、そんな中でですね、高齢者の免許の返納をお願いしているとは思

いますが、ただ豊前市において、なかなか生活するうえでの不便性を考えると、返納が進まないのが事実だと思います。

データで見てもですね、全国的に75歳以上の免許の返納率が5%に過ぎないと言われています。その中で豊前市においては、中山間地域が多く、高齢者で病院、買い物などの生活面で支障があり、豊前市が確かに免許返納したら1万円のタクシー・バスチケット代の交付がありますが、1万円使うのはあつという間だと思うんですね。

そこで現在ですね、新車については国の指針で安全性の高い急発進防止装置付とかですね、安全性も素晴らしい車が販売されているわけですが、ただ、その車を全部の方が買い替えるには、ましてや高齢者の方は、そういう車は買えないと思いますし、全て入れ替わるまでには、10年以上かかると言われています。

そこでですね、東京都が先行して行っている、既存の車に急発進防止装置の取り付けの補助を、と考えられています。豊前市としては、こういった補助は考えてはないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

自動車ですね、アクセルとブレーキの踏み間違いで事故を起こすケースというのが、4月には東京で、また6月には福岡市でという不幸な事故が起こっております。踏み間違いを防ぐ装置を自動車に取り付ける場合はですね、それぞれ費用が嵩むということで、東京都が調べたところ、時限、1年間か、来年の途中までだったかと思いますが、8割、9割を補助するというふうな、1年間に限ってですね、するというふうな報道もされました。

私どもとしてはですね、まずは広報7月号で、運転に不安を感じていませんか、ということで、一旦停止をしましょうとか、出会い頭の事故に注意しましょうということで、まず啓発を行ったところでございます。

この取り付けについてはですね、いま国も免許制度も考える、また新車については、そういう基準の、いま議員が紹介された安全装置みたいなものを付けるのを義務化するとかですね、いま国のほうも考えておりますし、また県も県議会等の質問の中でですね、そういう補助制度もということで動いておりますので、市単独ではなくてですね、国もしくは県の補助事業を活用してですね、補助していきたいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

財政の厳しい折ですね、やっぱり補助というのはなかなか厳しい面もあるんでしょうけど、やっぱり高齢者を守るため、そして市民の歩行者を守るためにもですね、できるだけ

補助をしてあげればいいのかなどとは思いますし、駐車場の車止めの所に、ローラーを付けることによって、もう急発進しないような装置もあるようですので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

市長、この点について、最後に。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御高齢の方々、長寿の方が多地域にとって、この交通事故、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故というのが、本当に不幸な事件といいますか事故ですね、見てありますので、なんとかこういうことがないようにと思うのは、皆の思いだろうと思います。

本当に豊前市も、そういう地域のひとつでございます。ただ、車を、免許を返納しろと言うと、逆に新聞にも出ておりましたように、返納して家に籠ってしまって、認知が進んで、社会性を失ってしまって、心も体もという、悪いほうの流れも加速するというようなケースもあるようでございます。

できれば自分で思うように、自分で思うところに行き、車を使っていけるような、そしてそこが安全に動けるような、というのが望ましいところでございます。

どういう技術で車自体に、また、その駐車場を含めて事故防止ができるのか、今いろんなところで、技術開発が行われているようでございます。どういうケースが想定されるのか、我々もそういう情報も含めて、しっかり検討してみたいと思います。

安心して住める地域、安全で笑顔の絶えない地域というのが、我々のやっぱり目指すところでございますので、いろいろ情報を集めながら対応を考えていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ぜひ前向きに考えてやっていただきたいと思います。ちょっと気が付いたことを質問させてもらっていいですか。

6月議会、今月の議会の中で市バス等の質問の中に、個人攻撃じゃないんですよ。市民福祉部長の答弁の中に、市バスは何千万円の赤字を出しています、と、6月議会のときも感じたんですけど、今回も感じたんですけど、やっぱり行政のサービスというのは、赤字でもやらなくちゃいけないんですよ。

一般企業とは違うんです。一般企業ならさっさと去っていきます。その目的、赤字だから赤字だからというのは、市民サービスの低下になるわけですよ。財政的には、確かに厳しいときに、少しでもマイナス面を減らしていくということは大事だとは思いますが、やっぱり答弁を少し考えていただきたい、それを願っています。

これで終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、平田精一議員の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございます。

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

これで本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時09分